

3. 河川整備の実施に関する事項

三篠川ブロック内の三篠川本川、及び都市計画区域内の奥迫川、小河原川については、概ね 30 年に 1 回発生すると予測される洪水に対して、その他支川については、概ね 20 年に 1 回発生すると予測される洪水に対して家屋浸水被害を防止するとともに、平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量については、河川からの越水による浸水被害の軽減を図るため、学識経験者及び地域住民の意見を反映した護岸整備、川幅の拡幅、河床掘削などの河川改修を実施していきます。

また、地域開発、道路・環境整備等の他事業を含め、全体のバランスを考えながら整備を進め、地域住民が親しめる環境整備や親水施設の整備も行っています。

河川整備期間が概ね 30 年と長いため、必要に応じ工事の進捗状況について確認を行います。

工事中貴重な動植物が確認された場合には、学識経験者の意見を踏まえながら移動、移植等を行うことにより保全に努めます。

○ 河川改修：三篠川、奥迫川、小河原川、湯坂川、関川、見坂川

整備対象区間を表-3.1.1 に示します。

また、局所的に流下能力が不足している箇所については、必要に応じて部分的な改修を行い、浸水被害の軽減を図ります。

表-3.1.1 整備対象区間

河川名	位置	区間延長 (km)
三篠川	① 県管理区間下流端から三田橋 0.6km の区間	0.6
	② 竜王橋上流から栗原頭首工 0.8km の区間	0.8
	③ 八幡橋から三篠橋 2.0km の区間	2.0
	④ 川角無連寺頭首工から松田頭首工 2.9km の区間	2.9
	⑤ 松田頭首工から福田頭首工 2.3km の区間	2.3
	⑥ 福田頭首工から宮古頭首工上流 1.2km の区間	1.2
奥迫川	J R 芸備線鉄橋付近 0.1km, 0.3km の区間	河川改修：0.1 放水路：0.3
小河原川	西田橋上流から後谷橋下流 1.5km の区間	1.5
湯坂川	下須賀橋下流から上流へ 0.7km の区間	0.7
関川	貞岡橋上流から長伝橋下流 0.6km の区間	0.6
見坂川	長田橋上流から奥谷川合流点下流 2.4km の区間	2.4

三篠川ブロック河川整備計画（変更）における整備対象区間を次に示します。

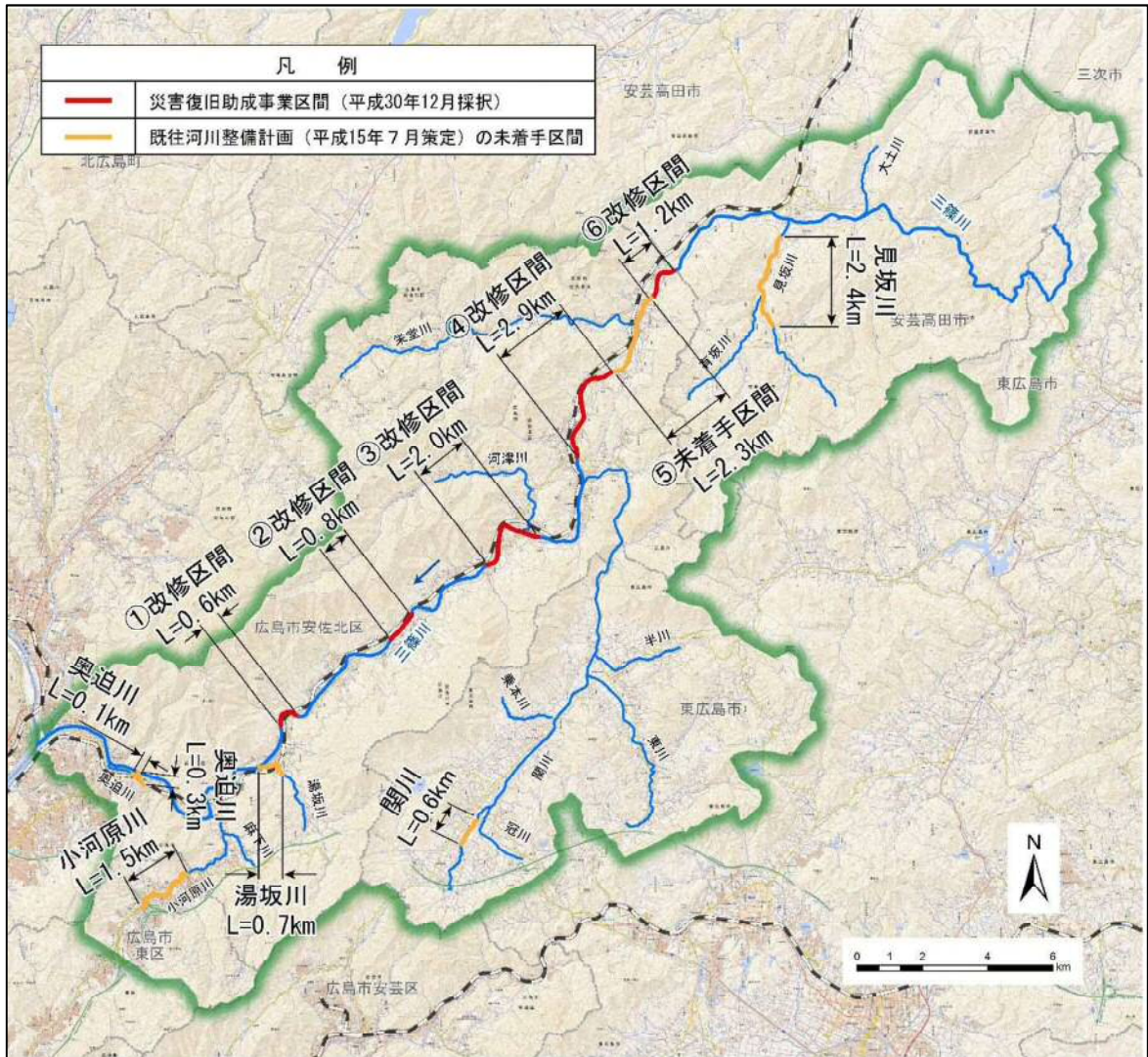


図-3.1.1 整備対象区間位置図

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 三篠川

① 県管理区間下流端から三田橋の区間

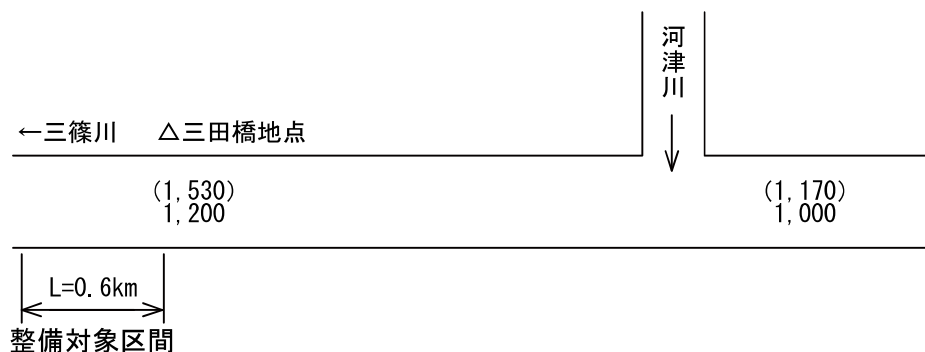
三篠川の県管理区間下流端から三田橋の区間は、無堤で河川断面が狭小で湾曲部分が多いため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している県管理区間下流端から三田橋の 0.6km の区間とします。

河川改修は、三田橋地点において目標の計画高水流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H. W. L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $1,530\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.2(1)～(4)に示します。



上段：平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位： m^3/s]

図-3.1.2(1) 流量配分図

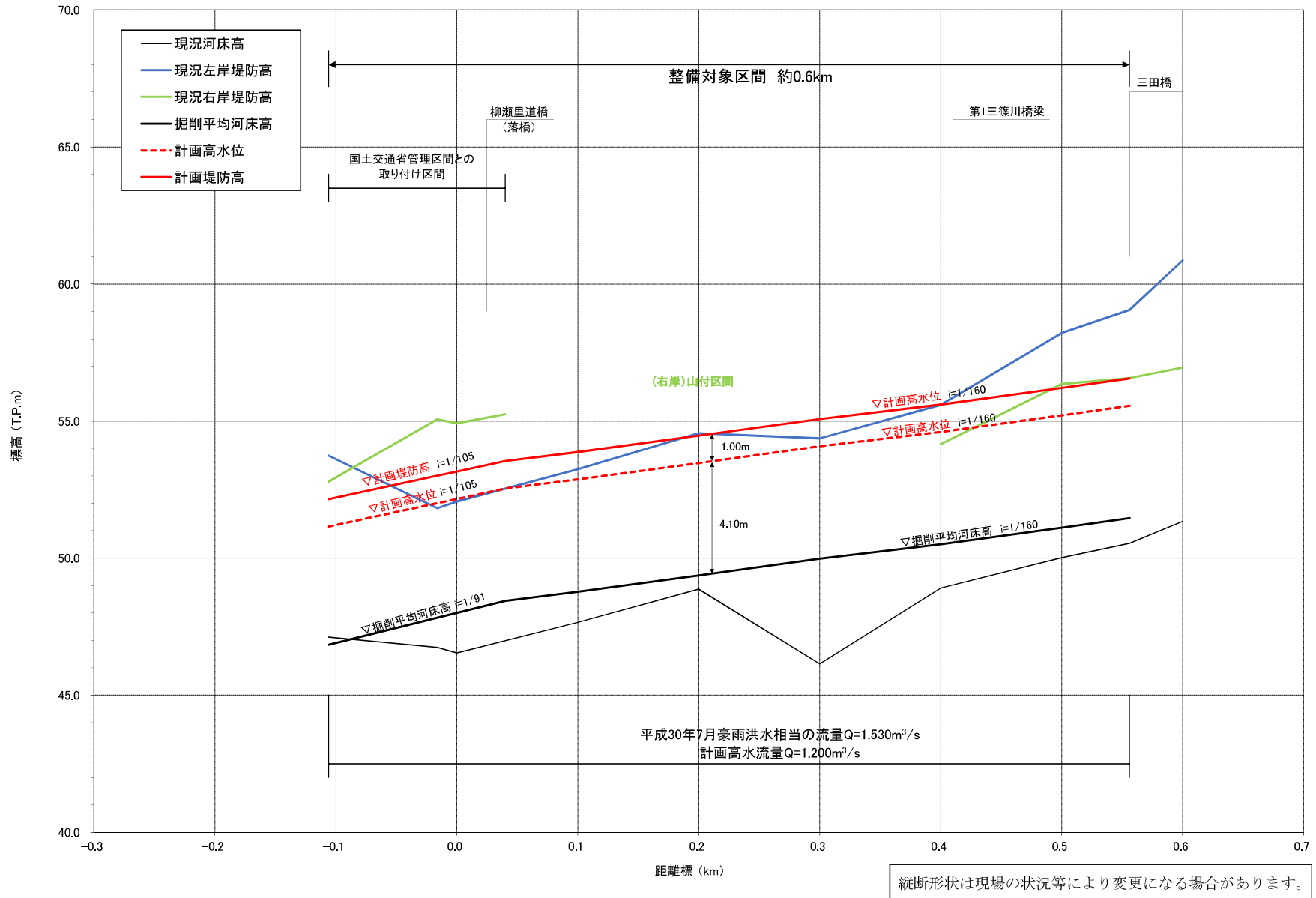
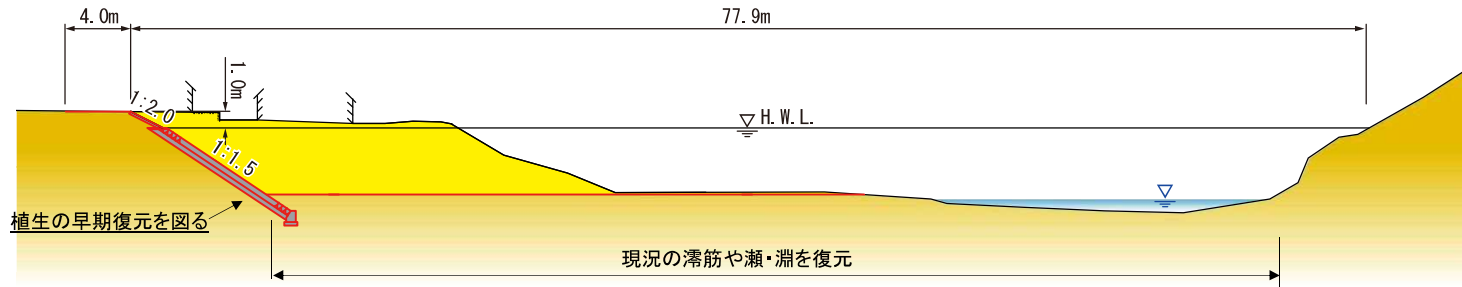
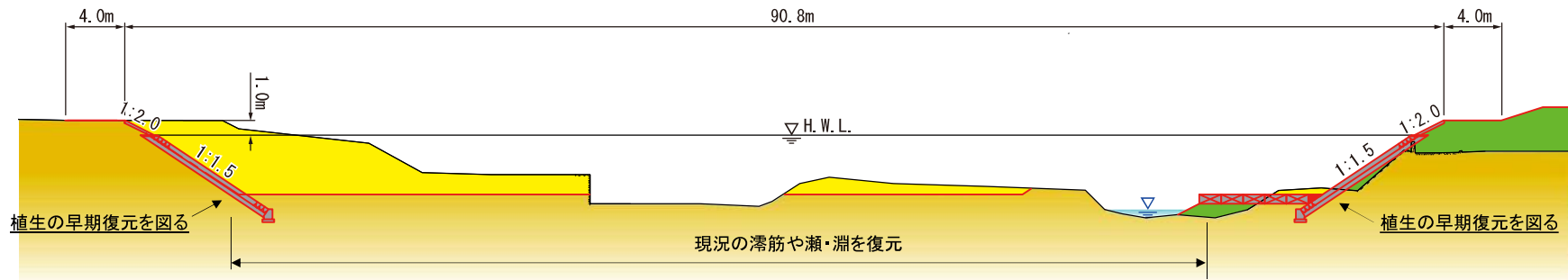


図-3.1.2(3) 三篠川縦断面図

県管理区間下流端+100m



第1三篠川橋梁付近



凡 例

	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.2(4) 横断面図

② 竜王橋上流から栗原頭首工の区間

三篠川の竜王橋上流から栗原頭首工の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している竜王橋上流から栗原頭首工の 0.8km の区間とします。

河川改修は、三田橋地点において目標の計画高水流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H.W.L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $1,530\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.3(1)～(4)に示します。

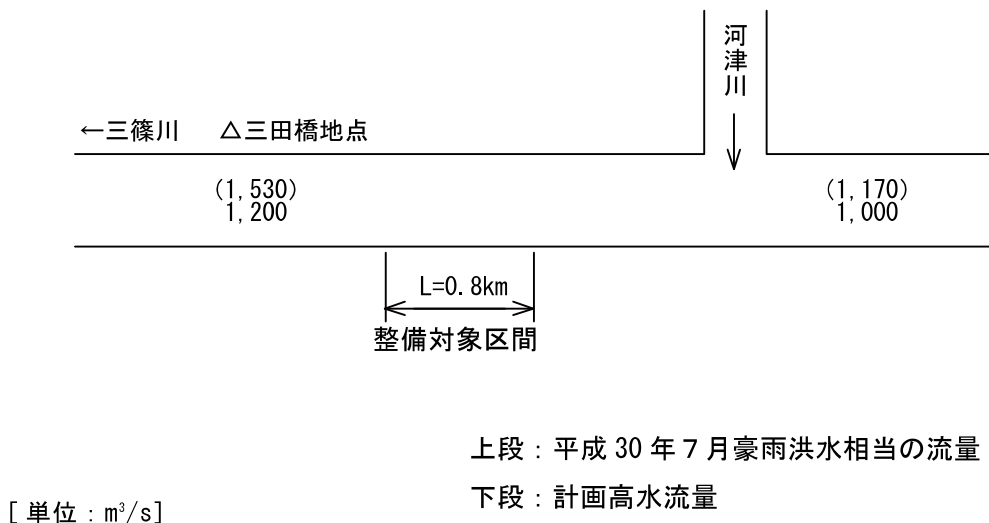


図-3.1.3(1) 流量配分図

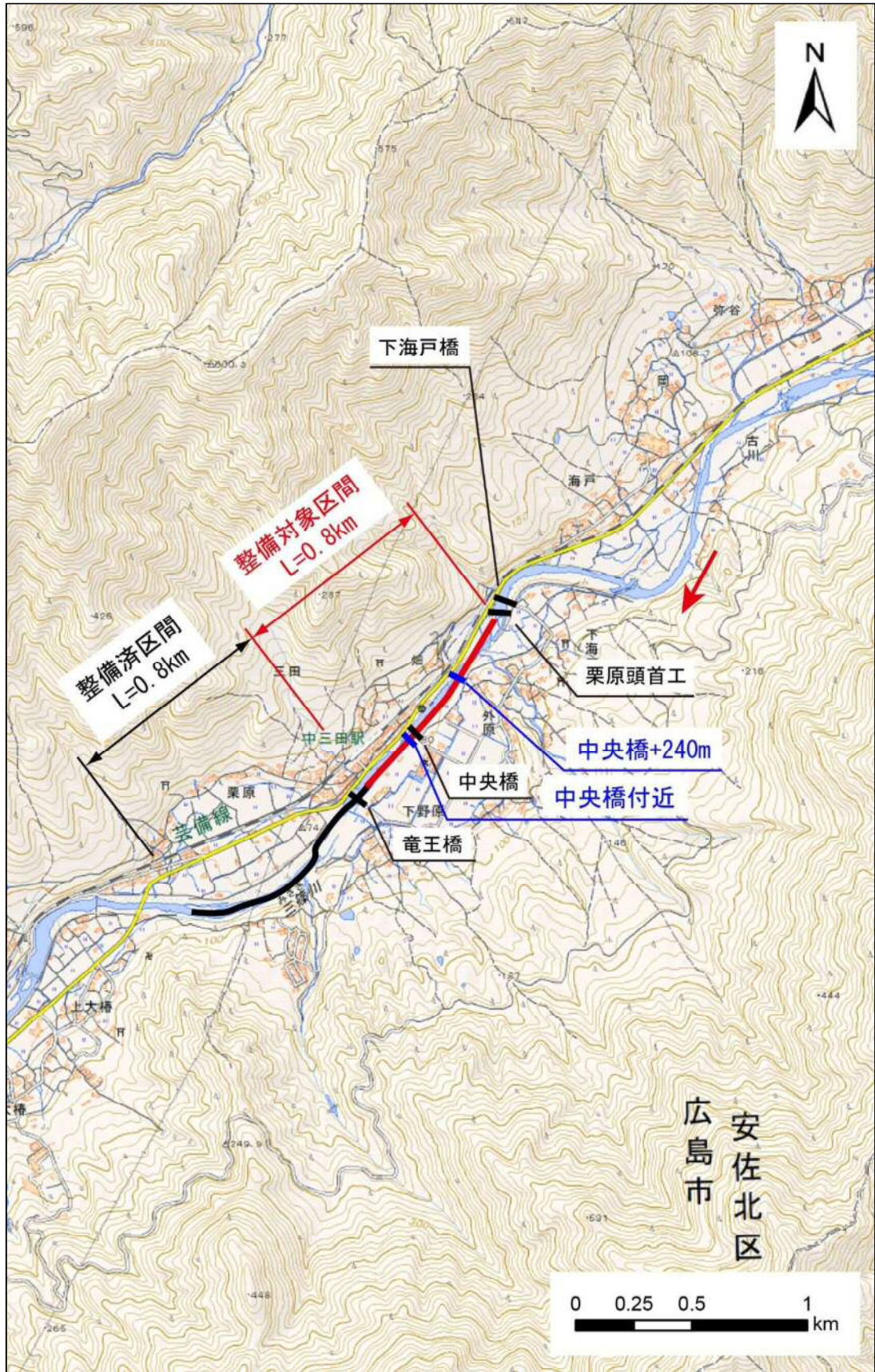


図-3.1.3(2) 平面図

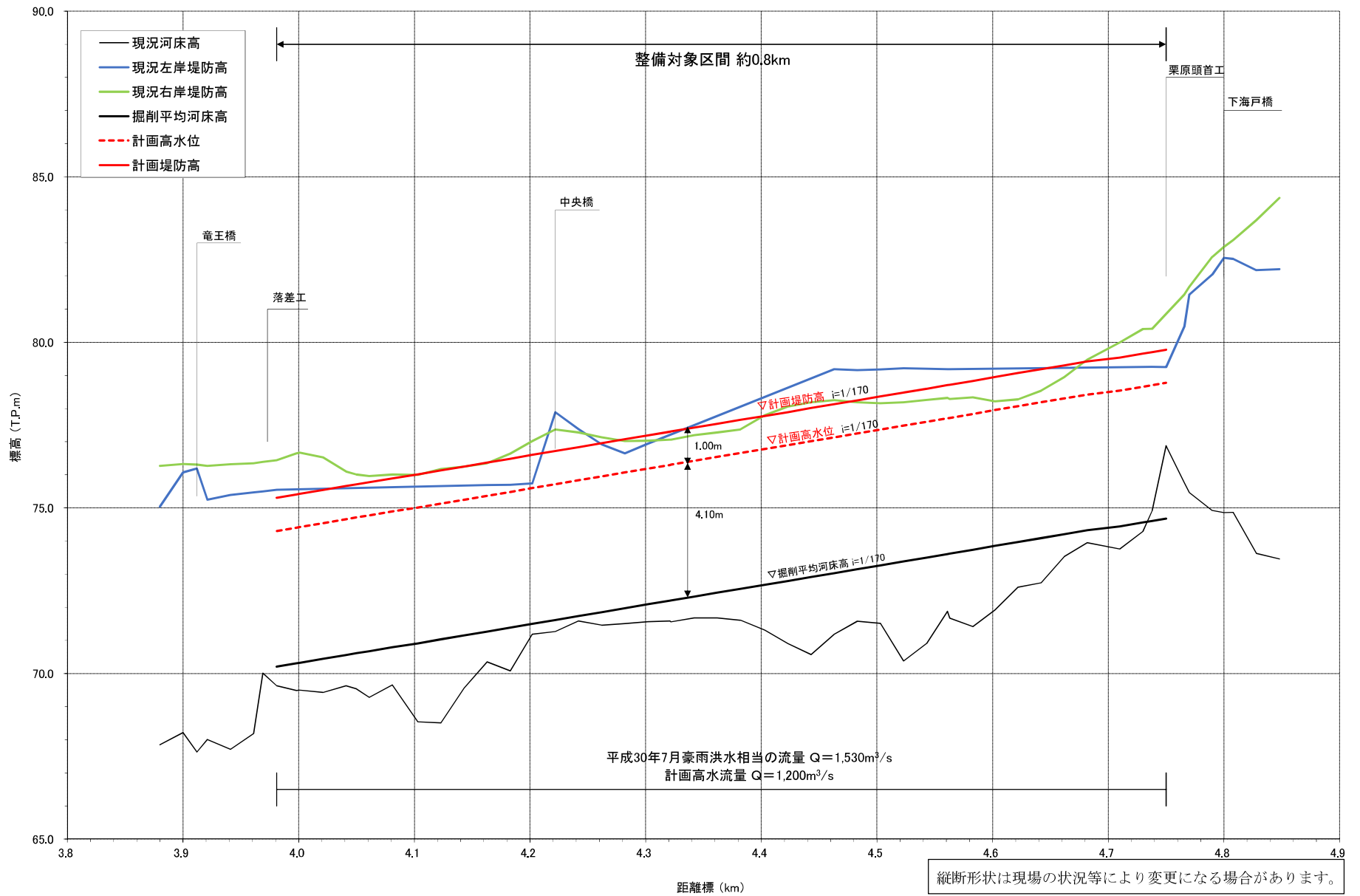
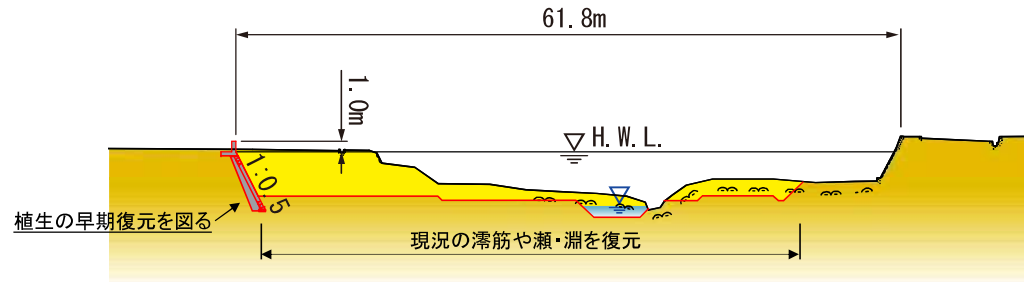
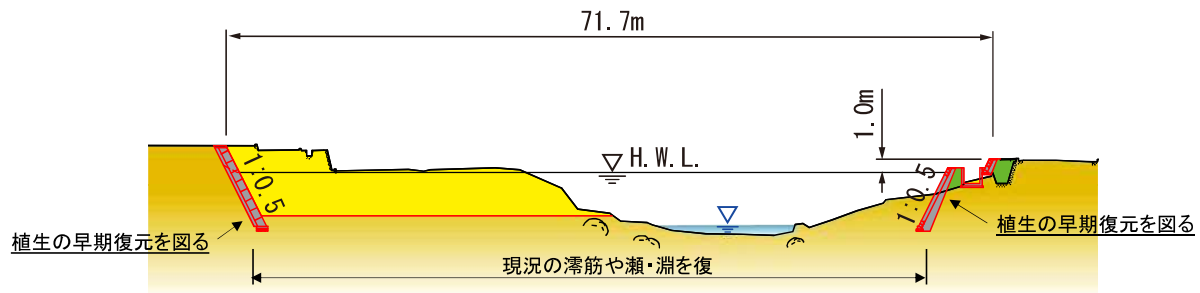


図-3.1.3(3) 三篠川縦断面図

中央橋付近



中央橋+240m



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.3(4) 横断面図

③ 八幡橋から三篠橋の区間

三篠川の八幡橋から三篠橋の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

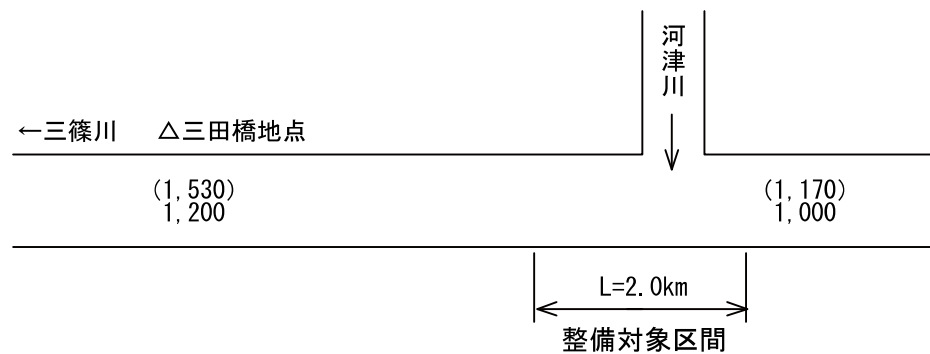
整備対象区間は、流下能力が不足している八幡橋から三篠橋の 2.0km の区間とします。

河津川合流点より下流の河川改修は、目標の計画高水流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H. W. L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $1,530\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

河津川合流点より上流の河川改修は、目標の計画高水流量 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H. W. L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $1,170\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.4(1)～(4)に示します。



上段：平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位 : m^3/s]

図-3.1.4(1) 流量配分図

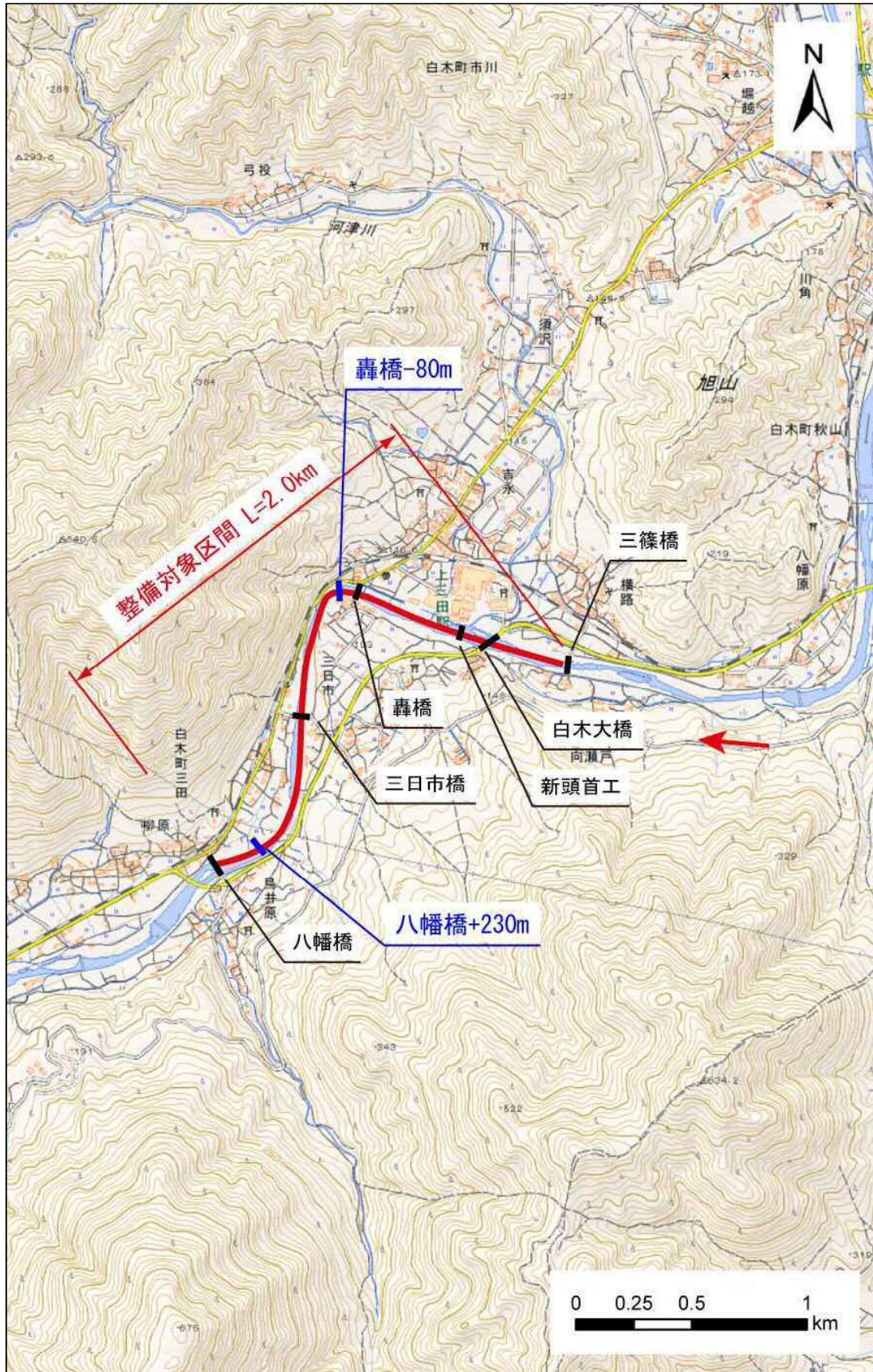


図-3.1.4(2) 平面図

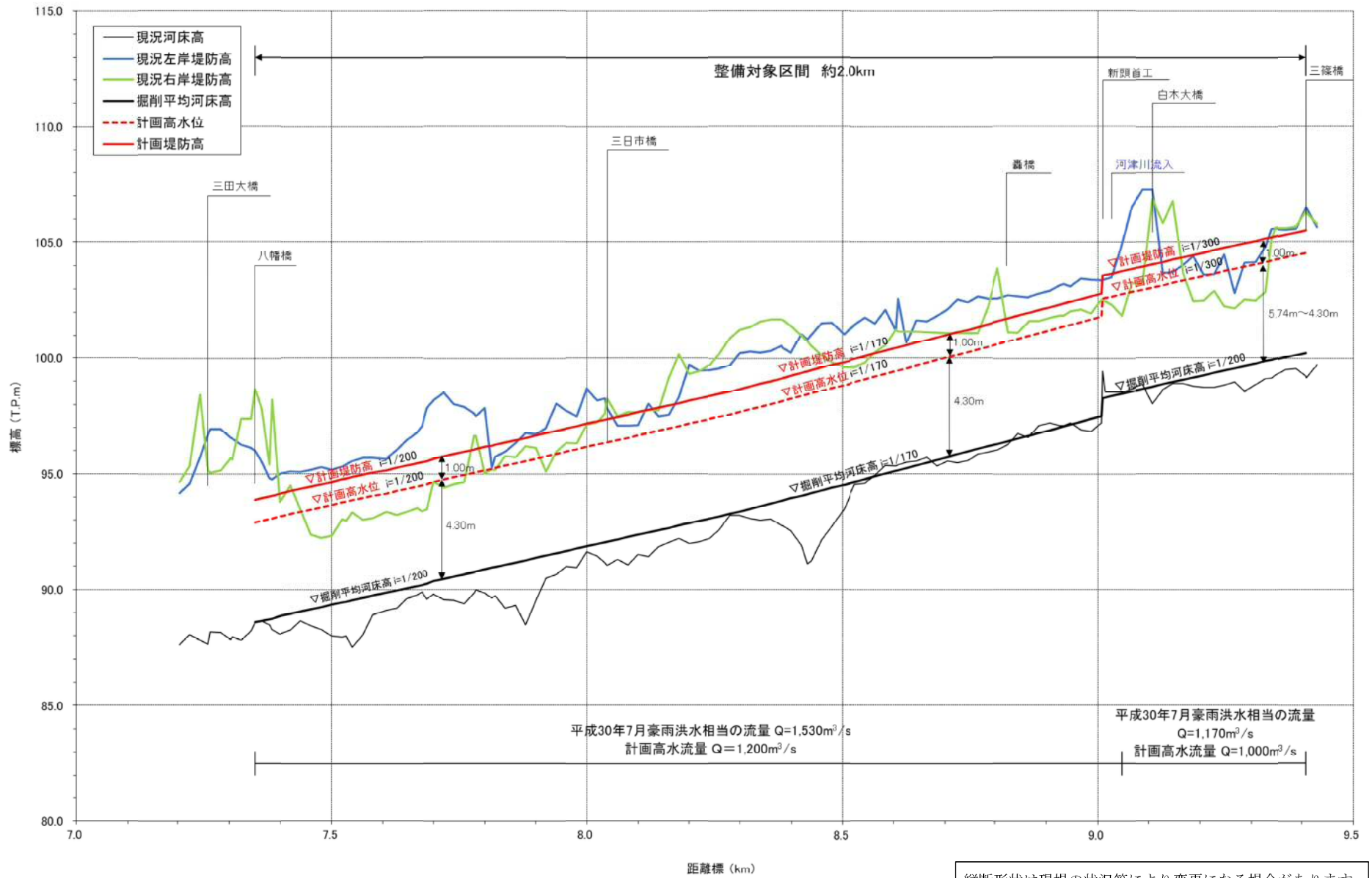
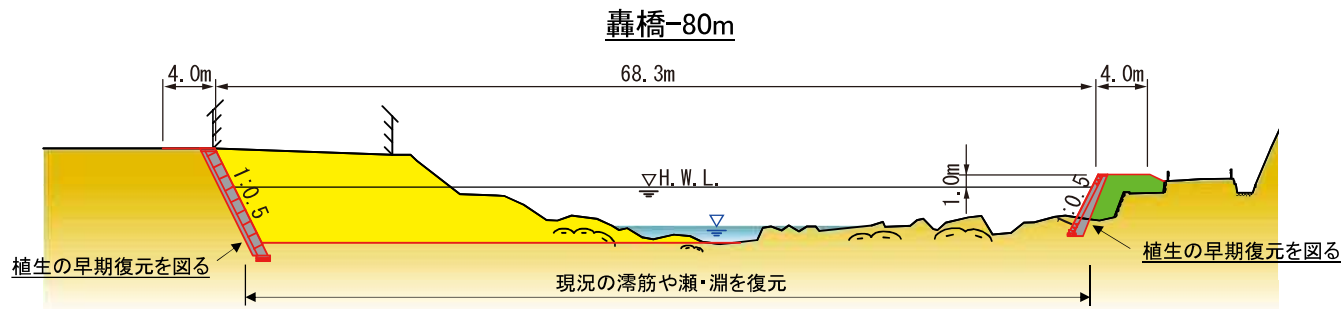
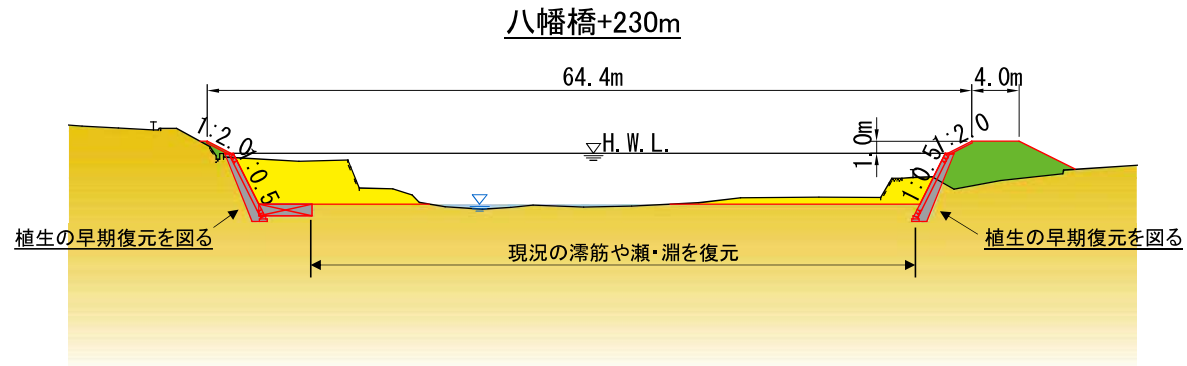


図-3.1.4(3) 三篠川縦断面図



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
 断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
 滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.4(4) 横断面図

④ 川角無連寺頭首工から松田頭首工の区間

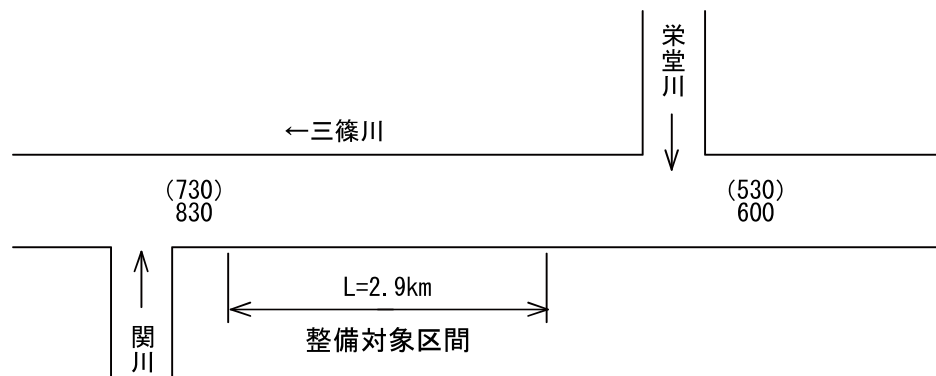
三篠川の川角無連寺頭首工から松田頭首工の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している川角無連寺頭首工から松田頭首工の 2.9km の区間とします。

河川改修は、関川合流前において目標の計画高水流量 $830\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $730\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.5(1)～(4)に示します。



上段：平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位 : m^3/s]

図-3.1.5(1) 流量配分図



図-3.1.5(2) 平面図

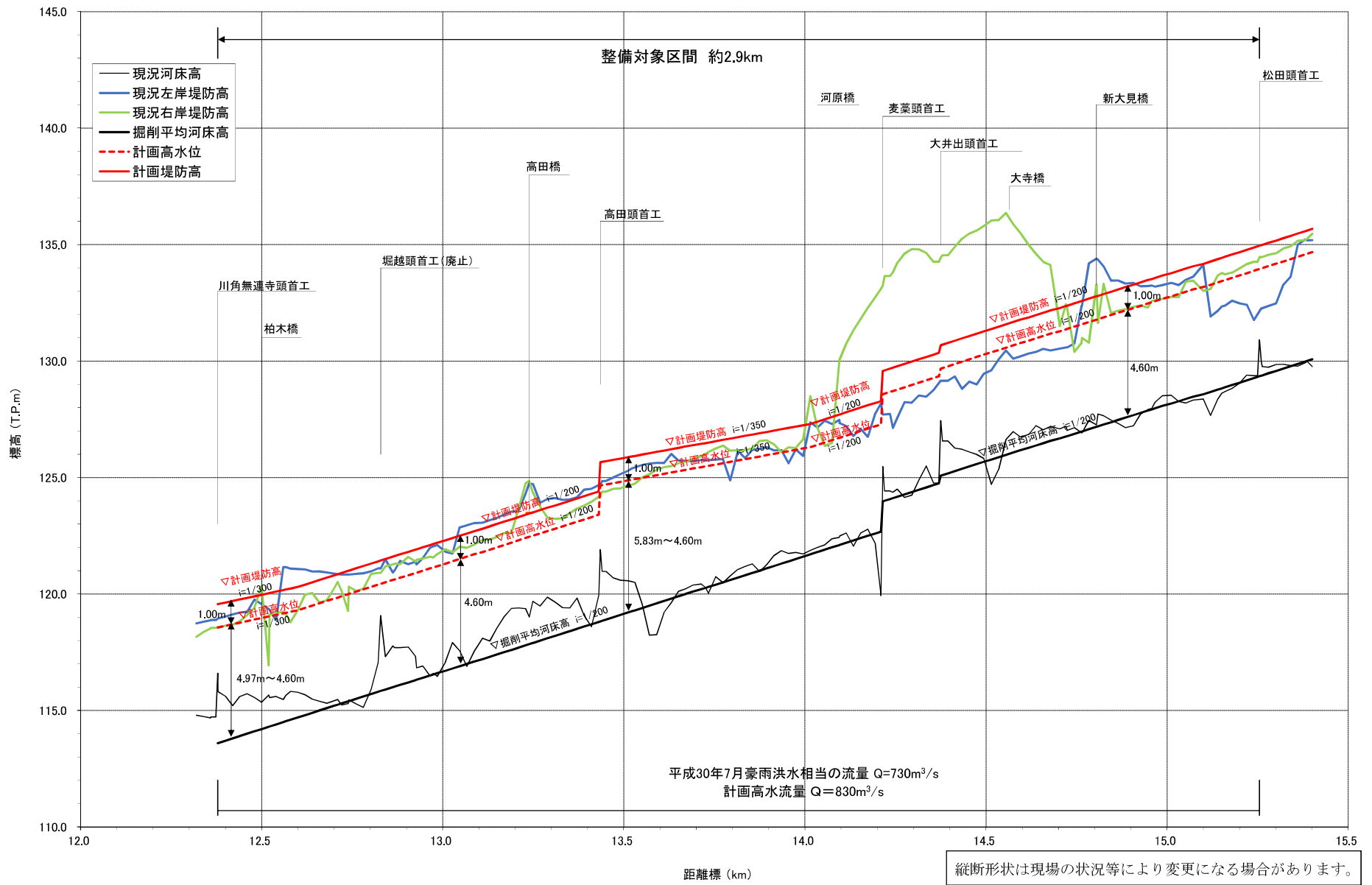
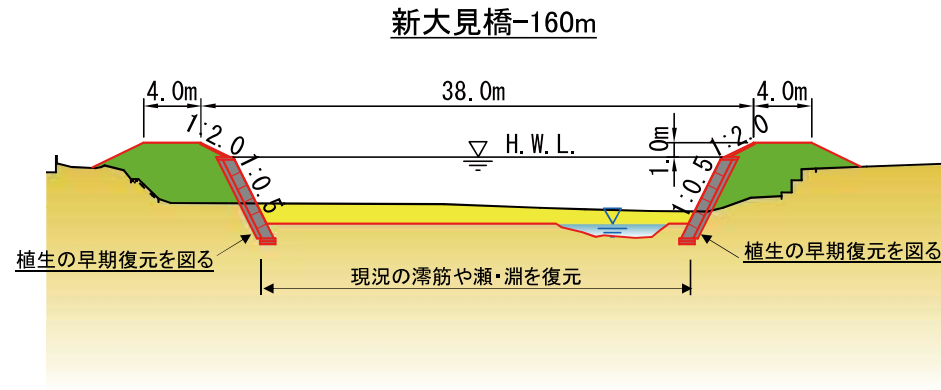
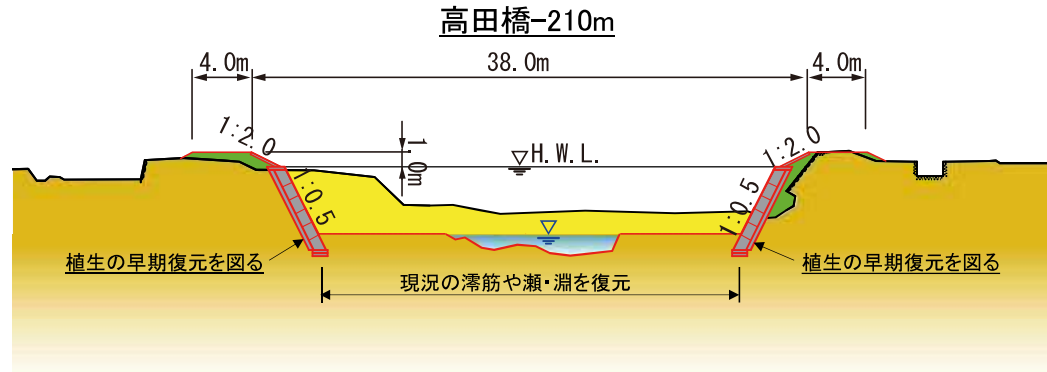


図-3.1.5(3) 三篠川縦断面図



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.5(4) 横断面図

⑤ 松田頭首工から福田頭首工の区間

三篠川の松田頭首工から福田頭首工の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

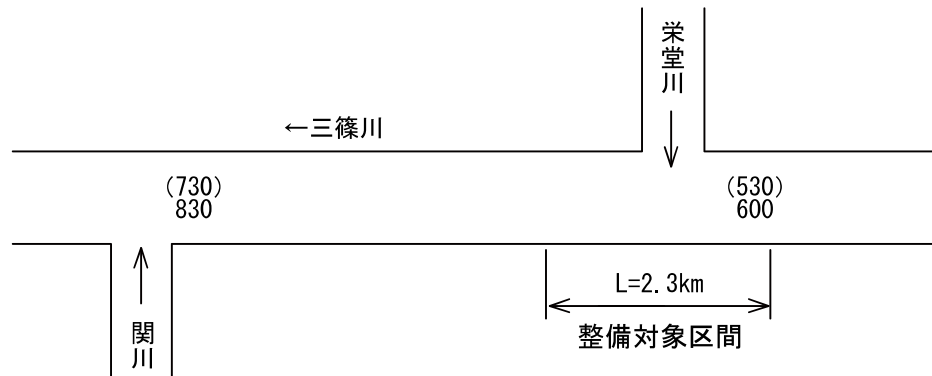
整備対象区間は、流下能力が不足している松田頭首工から福田頭首工の 2.3km の区間とします。

栄堂川合流点より下流の河川改修は、目標の計画高水流量 $830\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $730\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

栄堂川合流点より上流の河川改修は、目標の計画高水流量 $600\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $530\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.6(1)～(4)に示します。



上段：平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位 : m^3/s]

図-3.1.6(1) 流量配分図

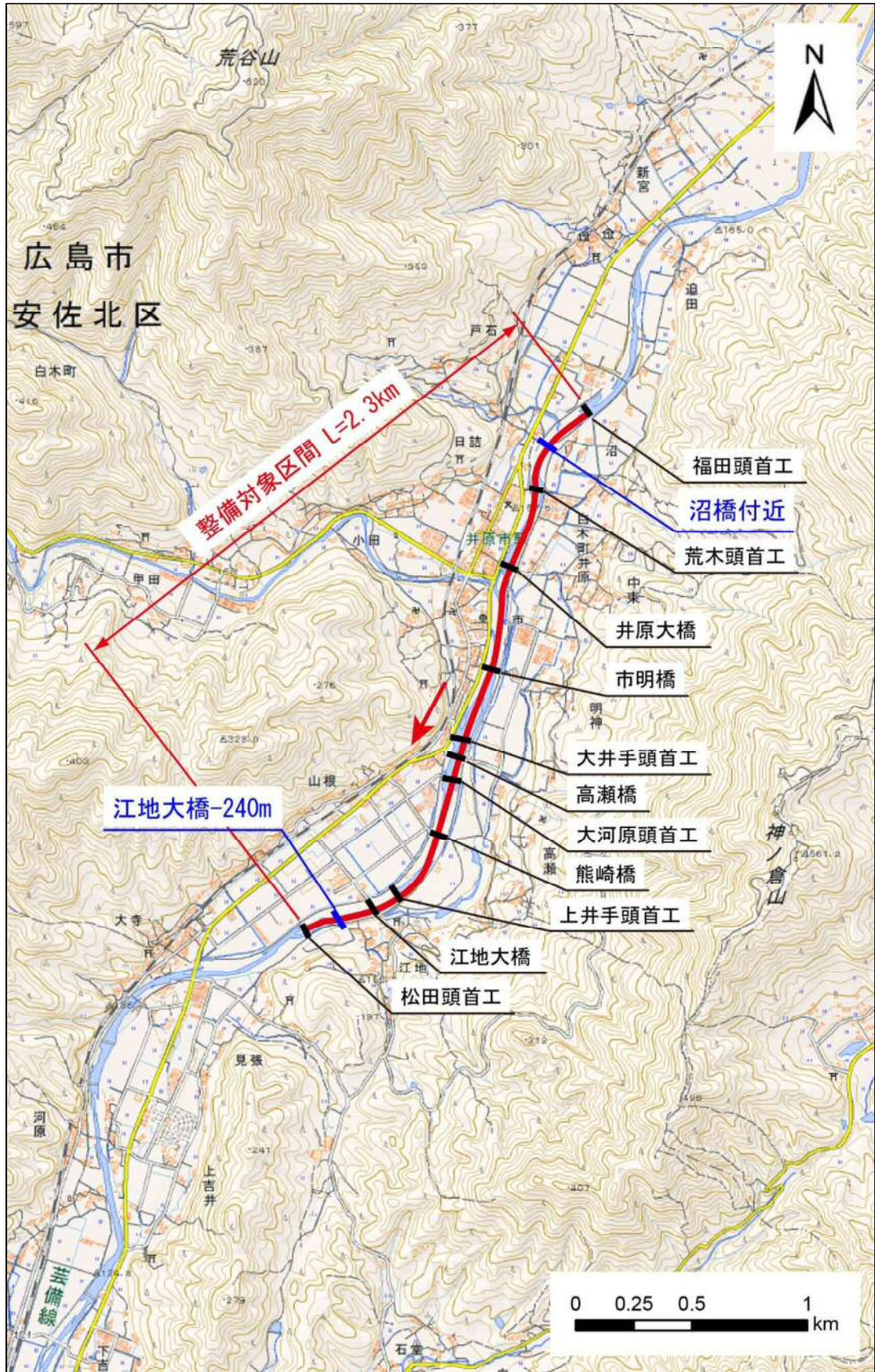


図-3.1.6(2) 平面図

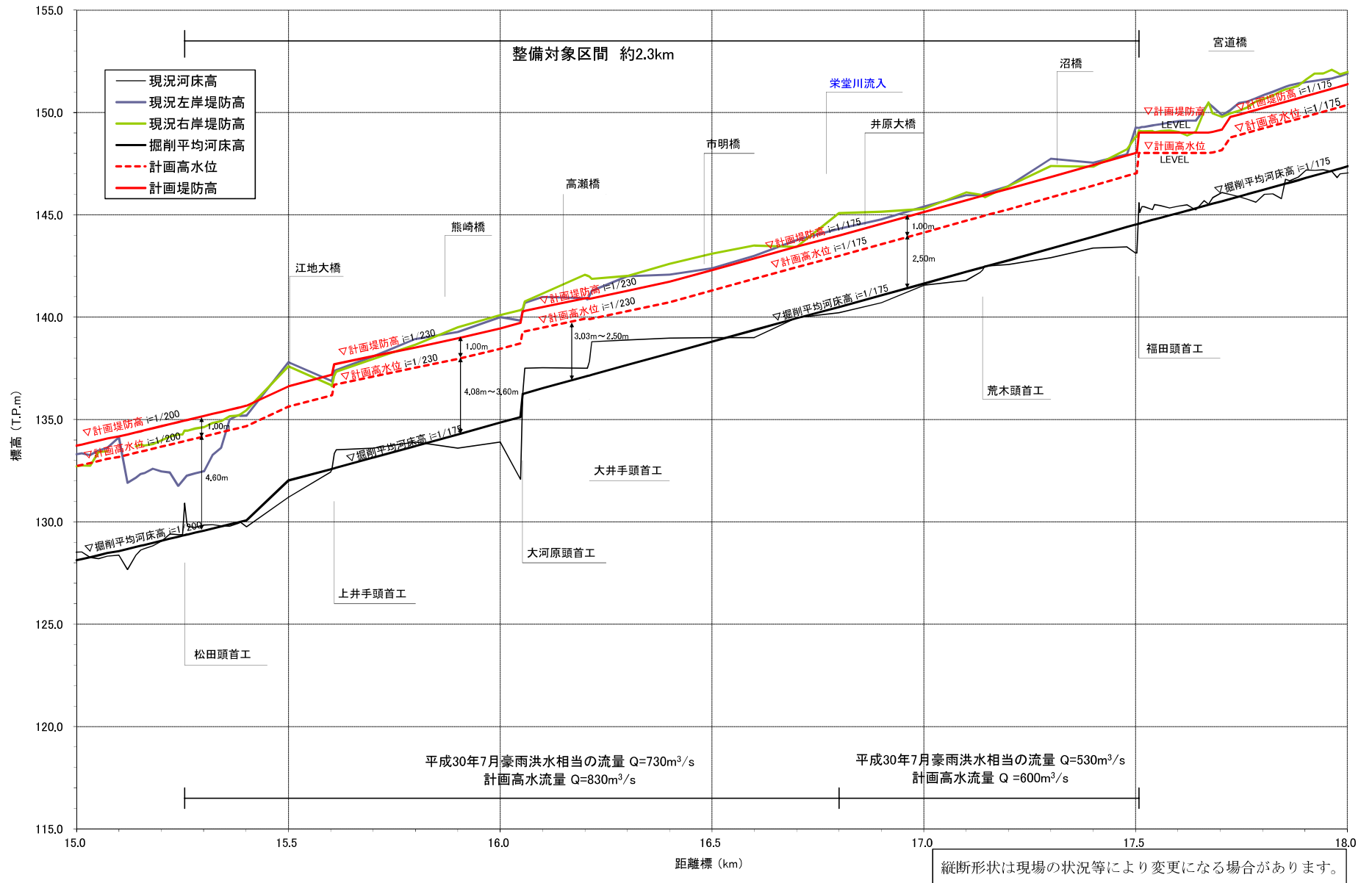
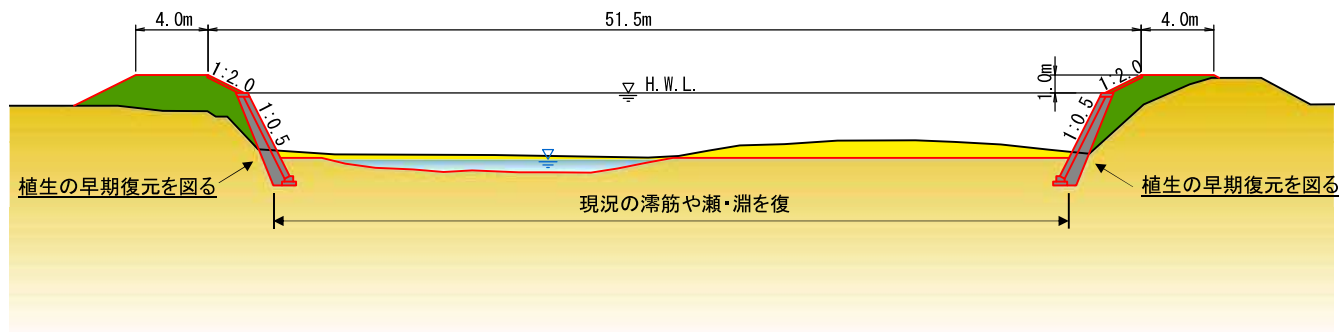
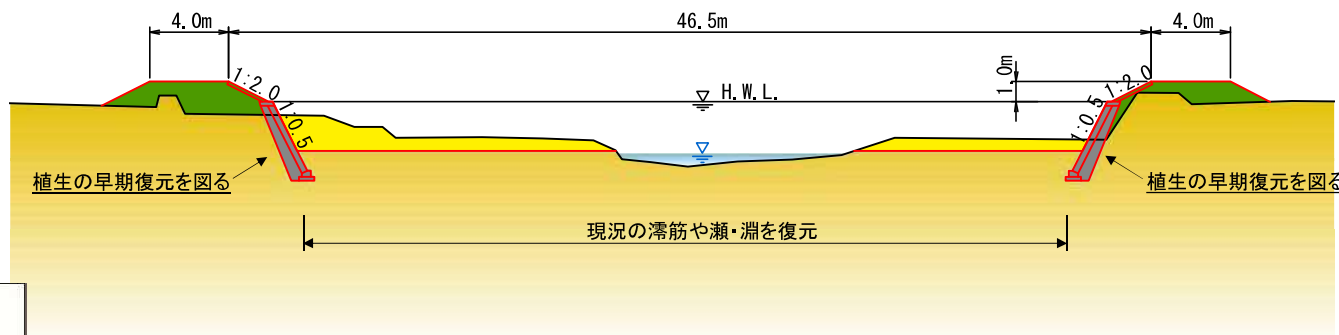


図-3.1.6(3) 三篠川縦断面図

江地大橋-240m



沼橋付近



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.6(4) 横断面図

⑥ 福田頭首工から宮古頭首工上流の区間

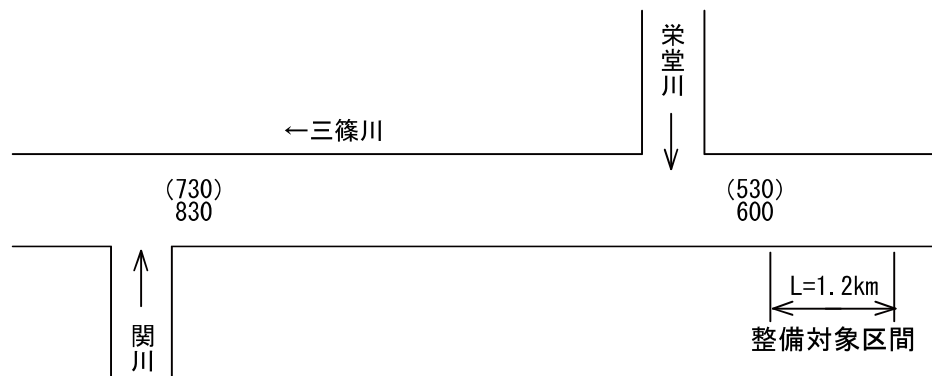
三篠川の福田頭首工から宮古頭首工上流の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している福田頭首工から宮古頭首工上流の 1.2km の区間とします。

河川改修は、栄堂川合流前において目標の計画高水流量 $600\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $530\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるように、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.7(1)～(4)に示します。



上段：平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位 : m^3/s]

図-3.1.7(1) 流量配分図

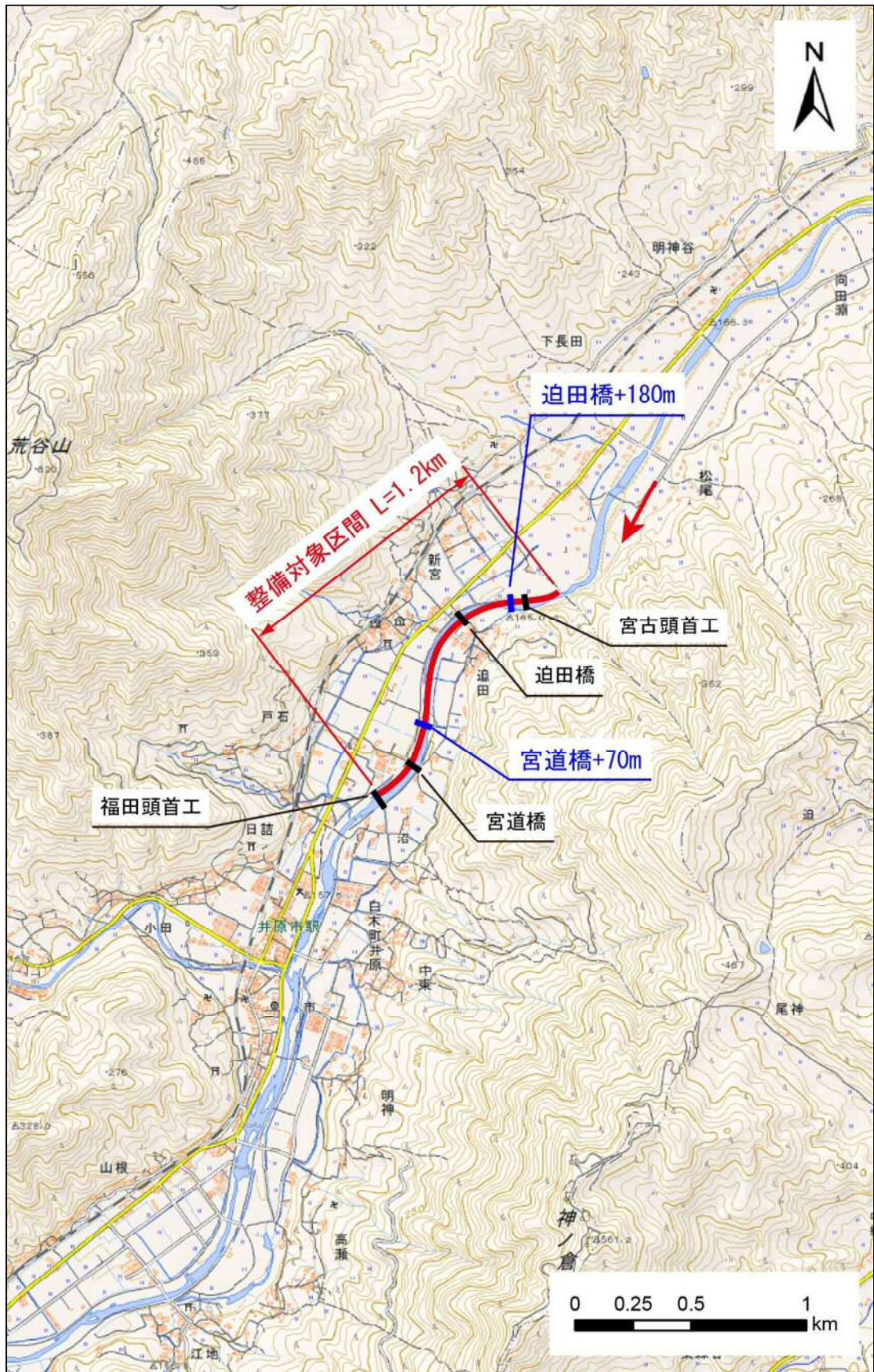
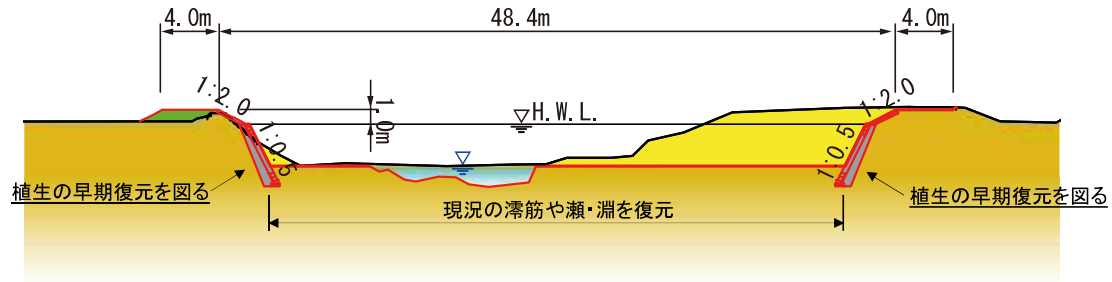
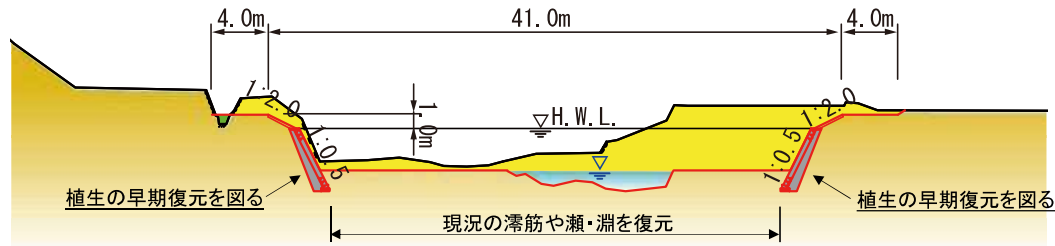


图-3.1.7(2) 平面图

宮道橋+70m



迫田橋+180m



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.7(4) 横断面図

(2) 奥迫川

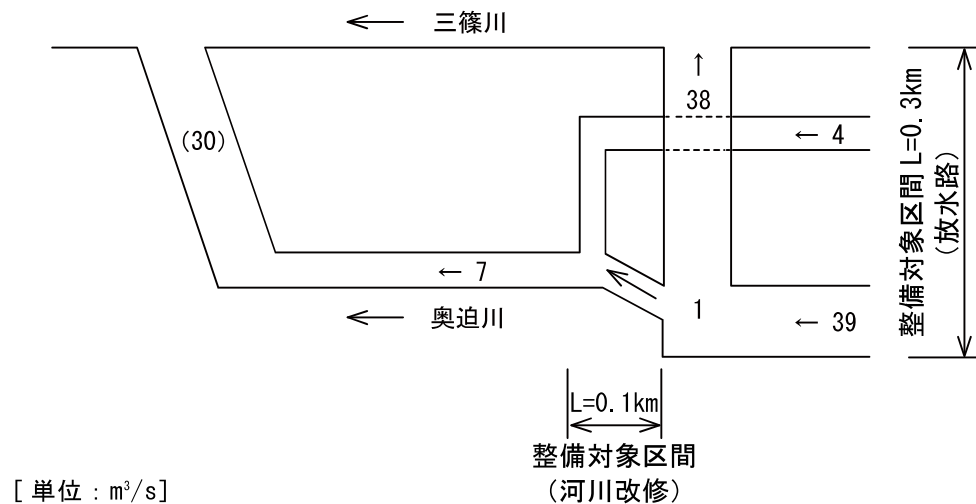
奥迫川は、河川断面が狭小で湾曲部が多いため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。下流部の河道拡幅が制限されるため、上流部において放水路により三篠川本川に放流し、下流の負担の軽減を図ります。

整備対象区間は、流下能力が不足している J R 芸備線鉄橋付近 0.1km とし、放水路区間は三篠川合流点からの 0.3km の区間とします。

河川改修は、三篠川合流点において目標の計画高水流量 $38\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるよう、主に掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.8(1)～(5)に示します。



() : 平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量
() なし : 計画高水流量

図-3.1.8(1) 流量配分図

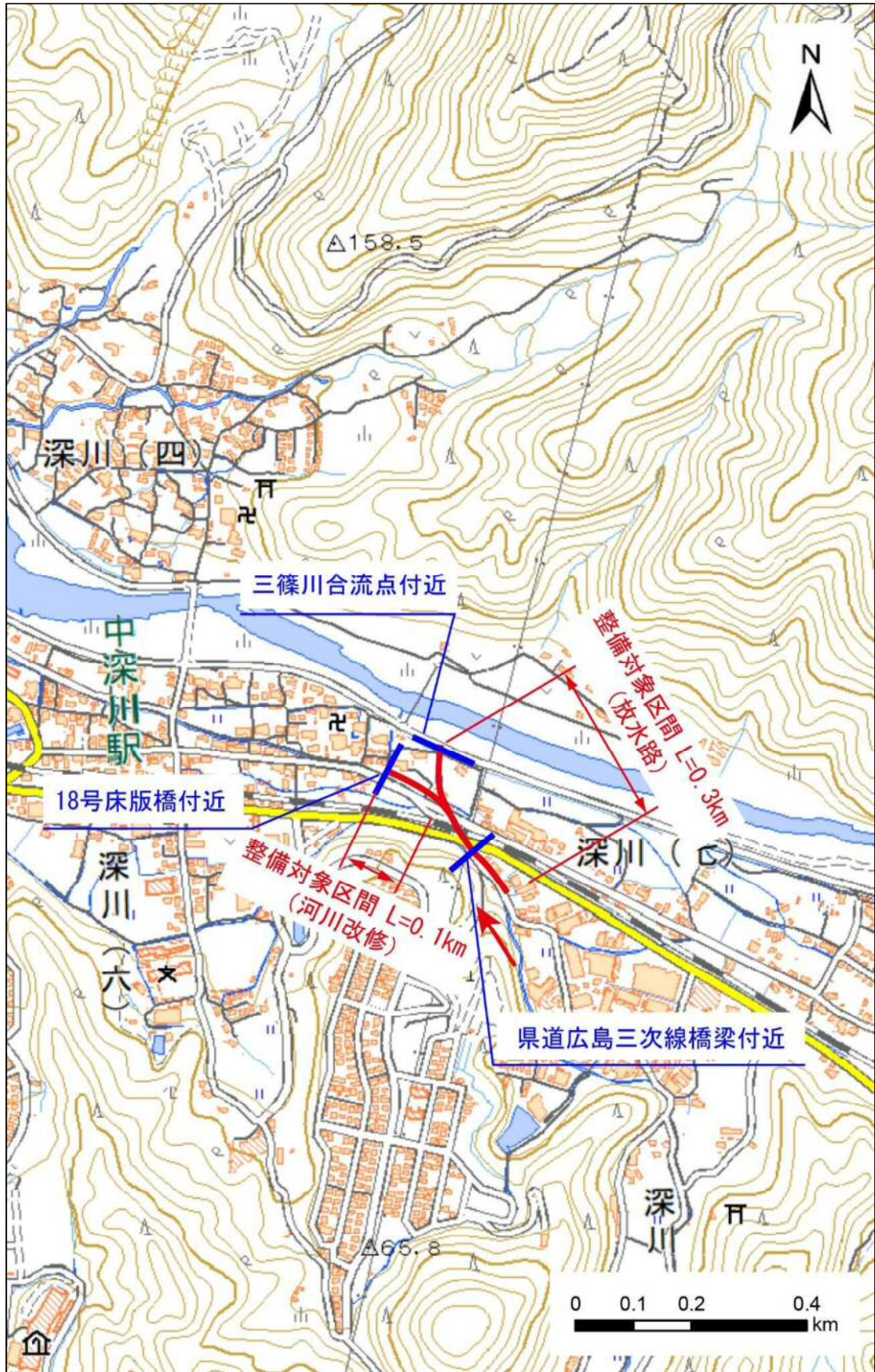


図-3.1.8(2) 平面図

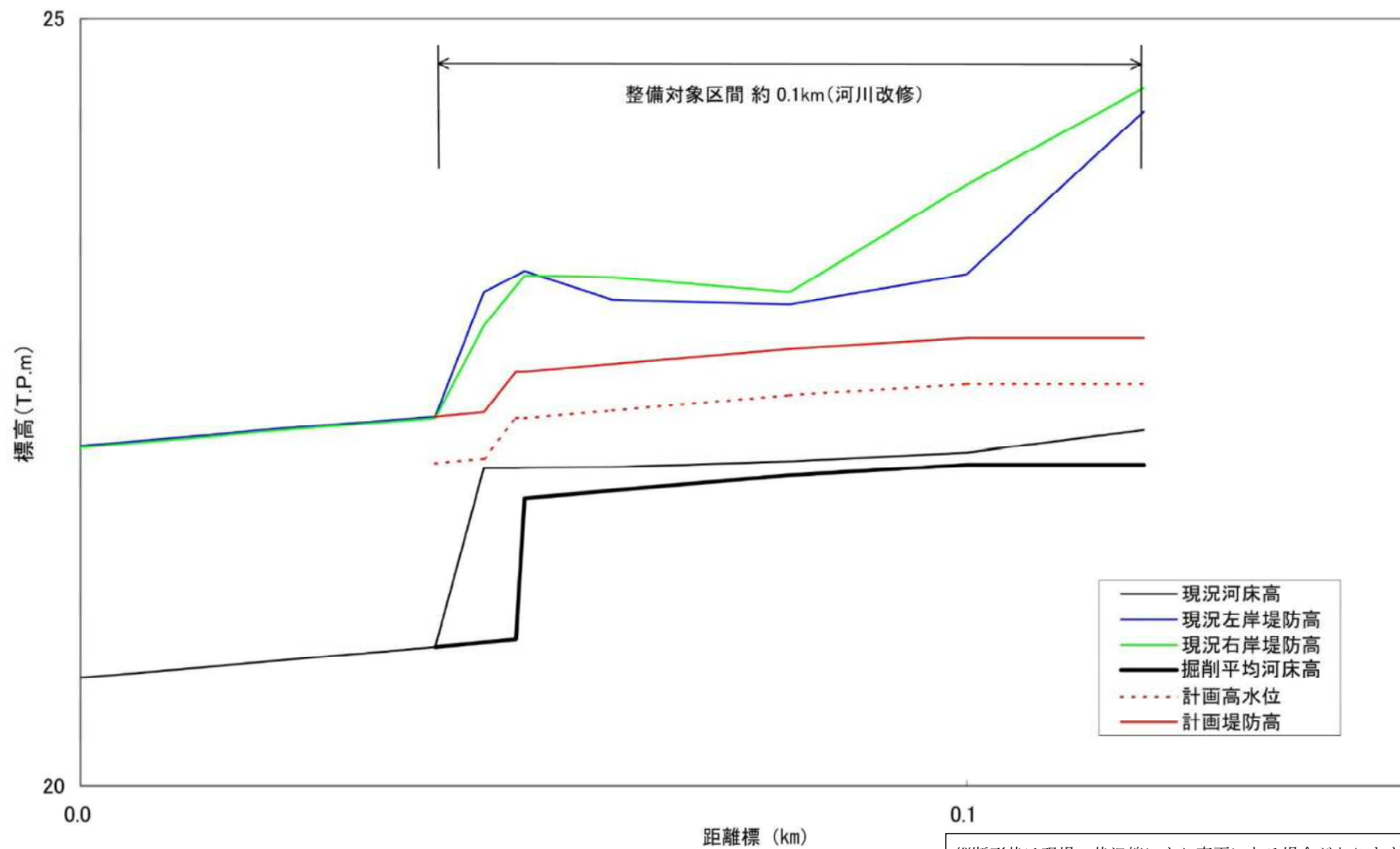


図-3.1.8(3) 奥迫川縦断面図

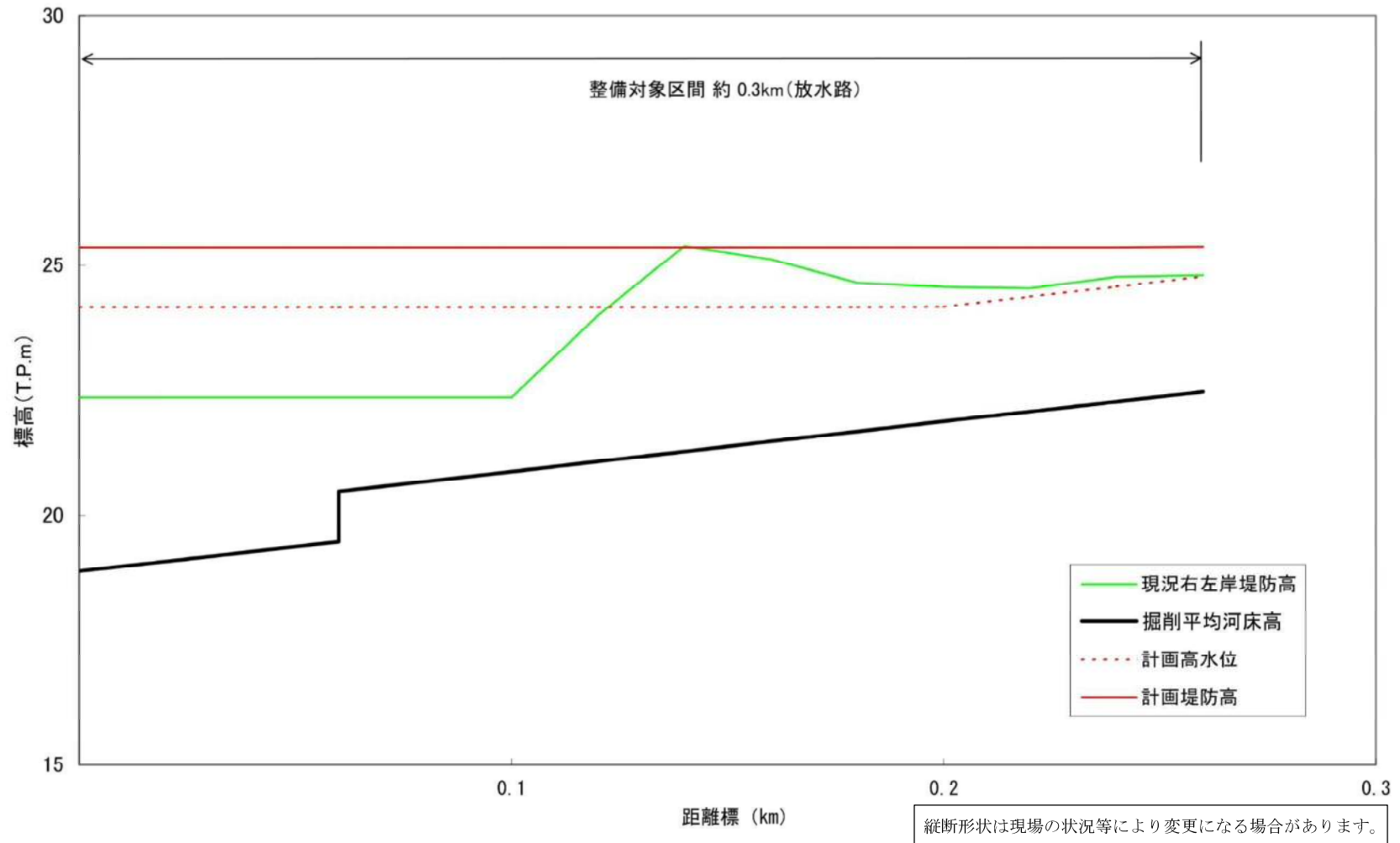
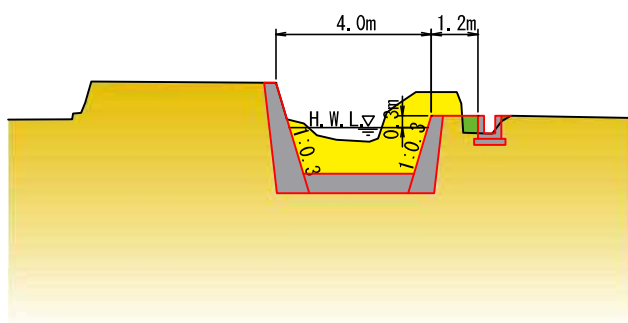
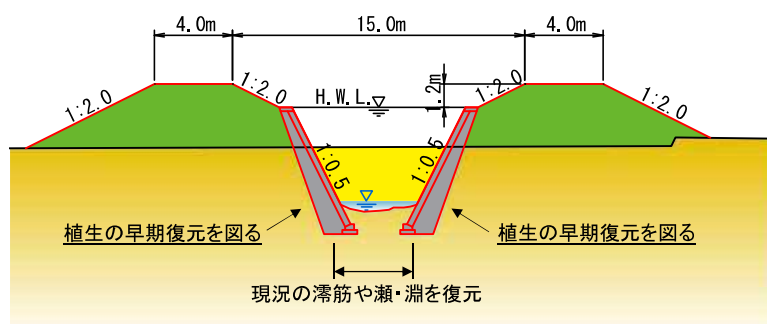


図-3.1.8(4) 奥迫川縦断面図 (放水路)

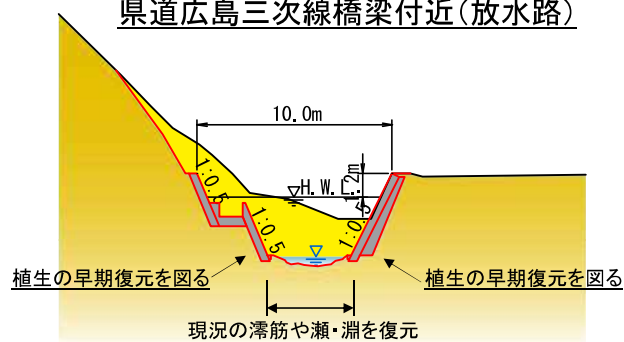
18号床版橋付近



三篠川合流点付近(放水路)



県道広島三次線橋梁付近(放水路)



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.8(5) 横断面図

(3) 小河原川

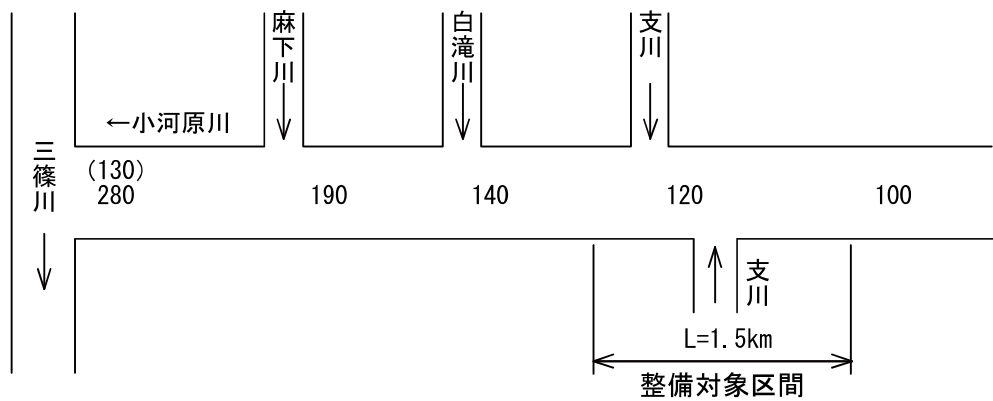
小河原川は、近年大規模開発が進んでおり、今後ますます進む都市化に伴い、降雨時の流出増が予想されるため、河積の拡大及び流路の是正を行います。

整備対象区間は、流下能力が不足している西田橋上流から後谷橋下流 1.5km の区間とします。

河川改修は、小河原川下流地点において目標の計画高水流量 $280\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.9(1)～(4)に示します。



上段：平成30年7月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位： m^3/s]

図-3.1.9(1) 流量配分図

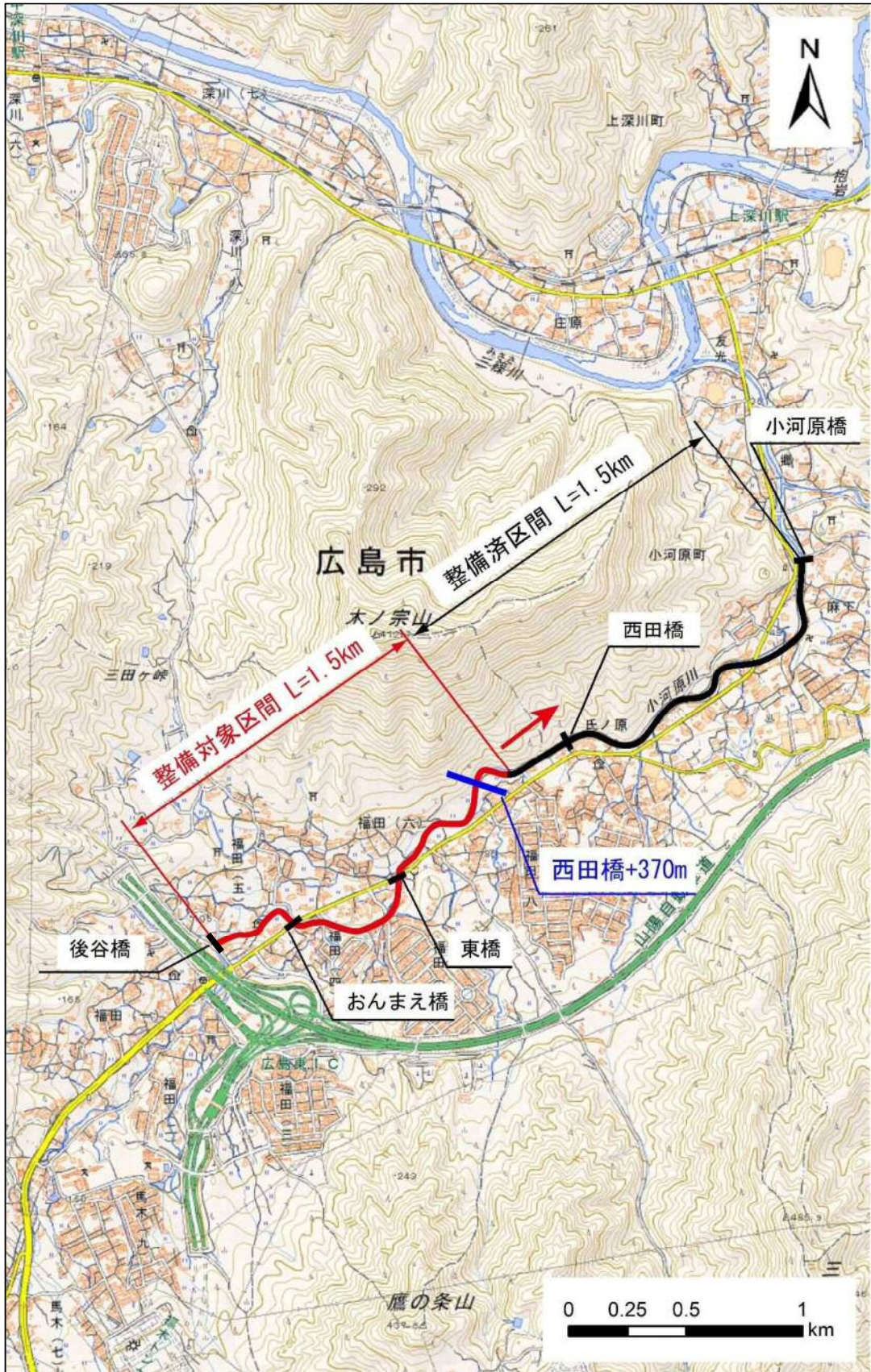
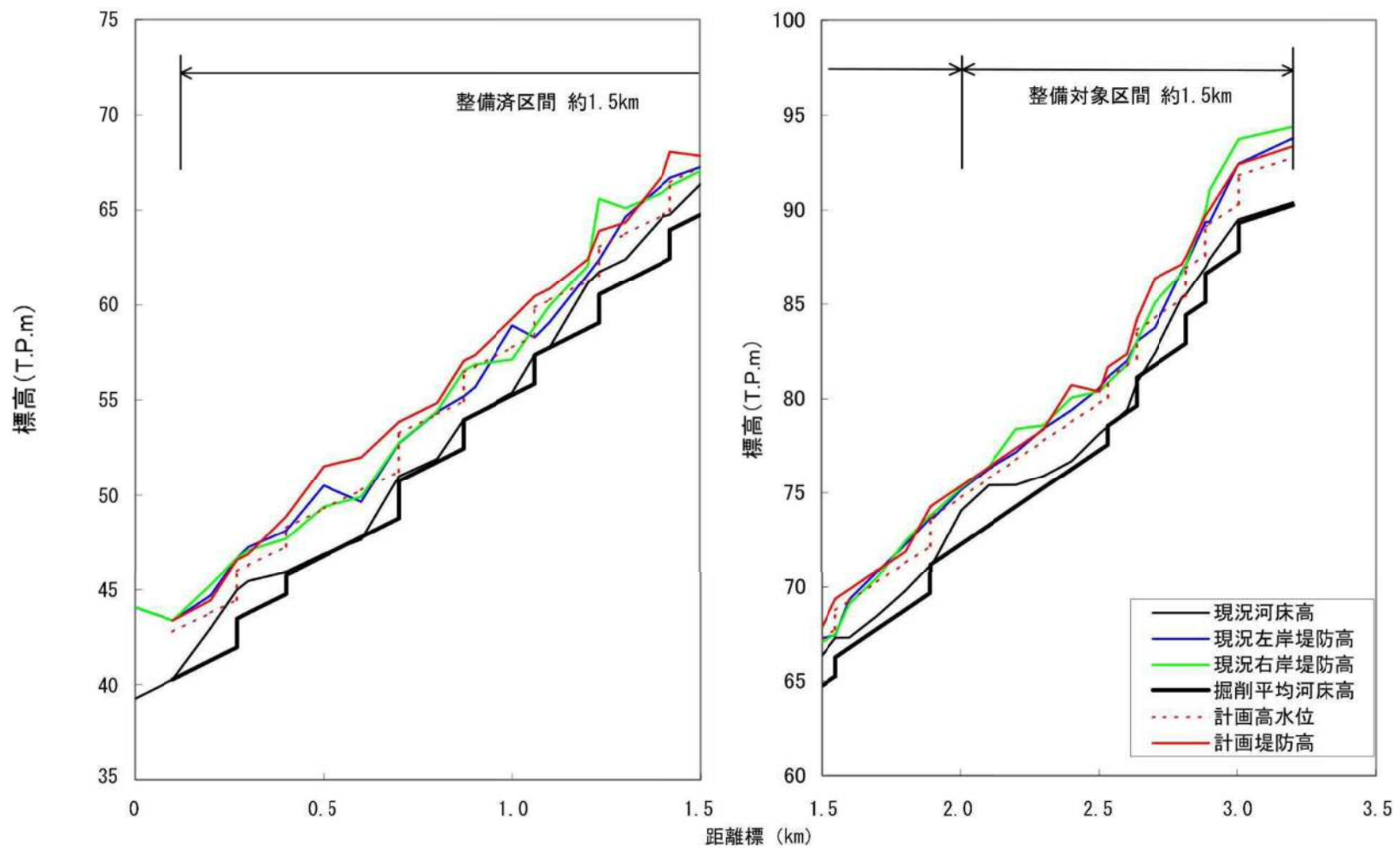


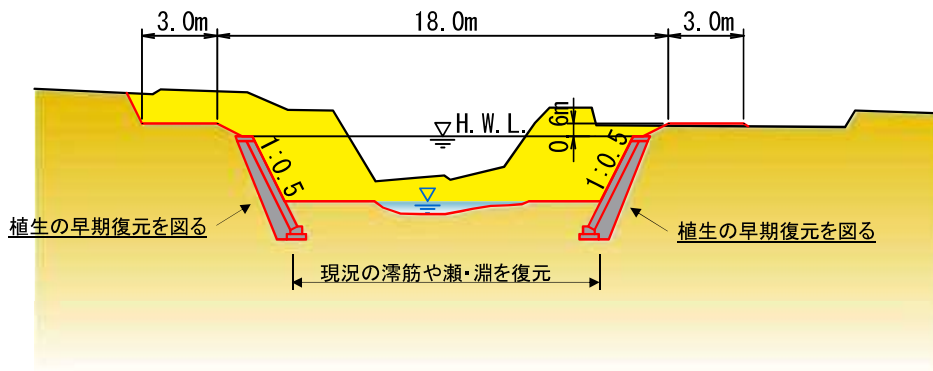
図-3.1.9(2) 平面図



縦断形状は現場の状況等により変更になる場合があります。

図-3.1.9(3) 小河原川縦断面図

西田橋+370m



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.9(4) 横断面図

(4) 湯坂川

湯坂川は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大を図り治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している下須賀橋下流から上流へ 0.7km の区間とします。

河川改修は、湯坂川下流地点において目標の計画高水流量 $95\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるように、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.10(1)～(4)に示します。

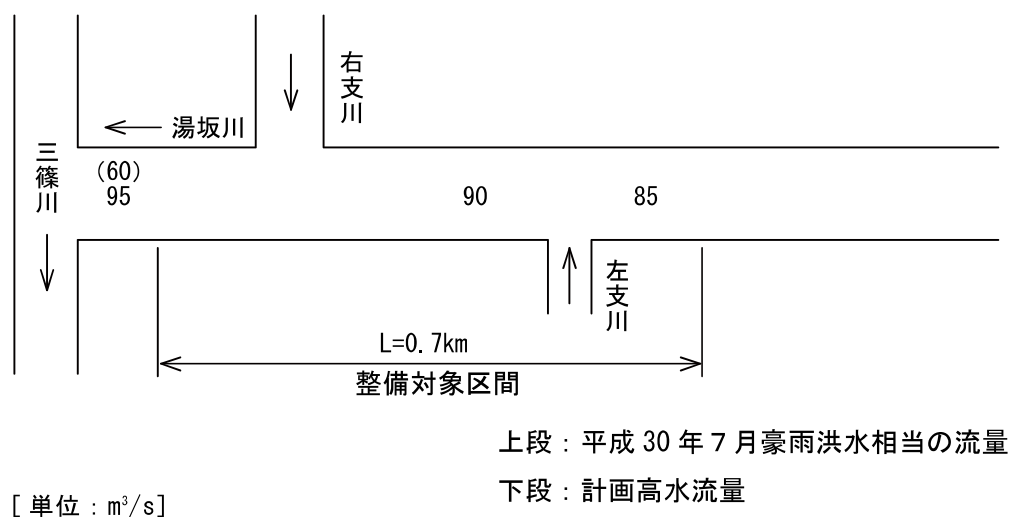


図-3.1.10(1) 流量配分図



図-3.1.10(2) 平面図

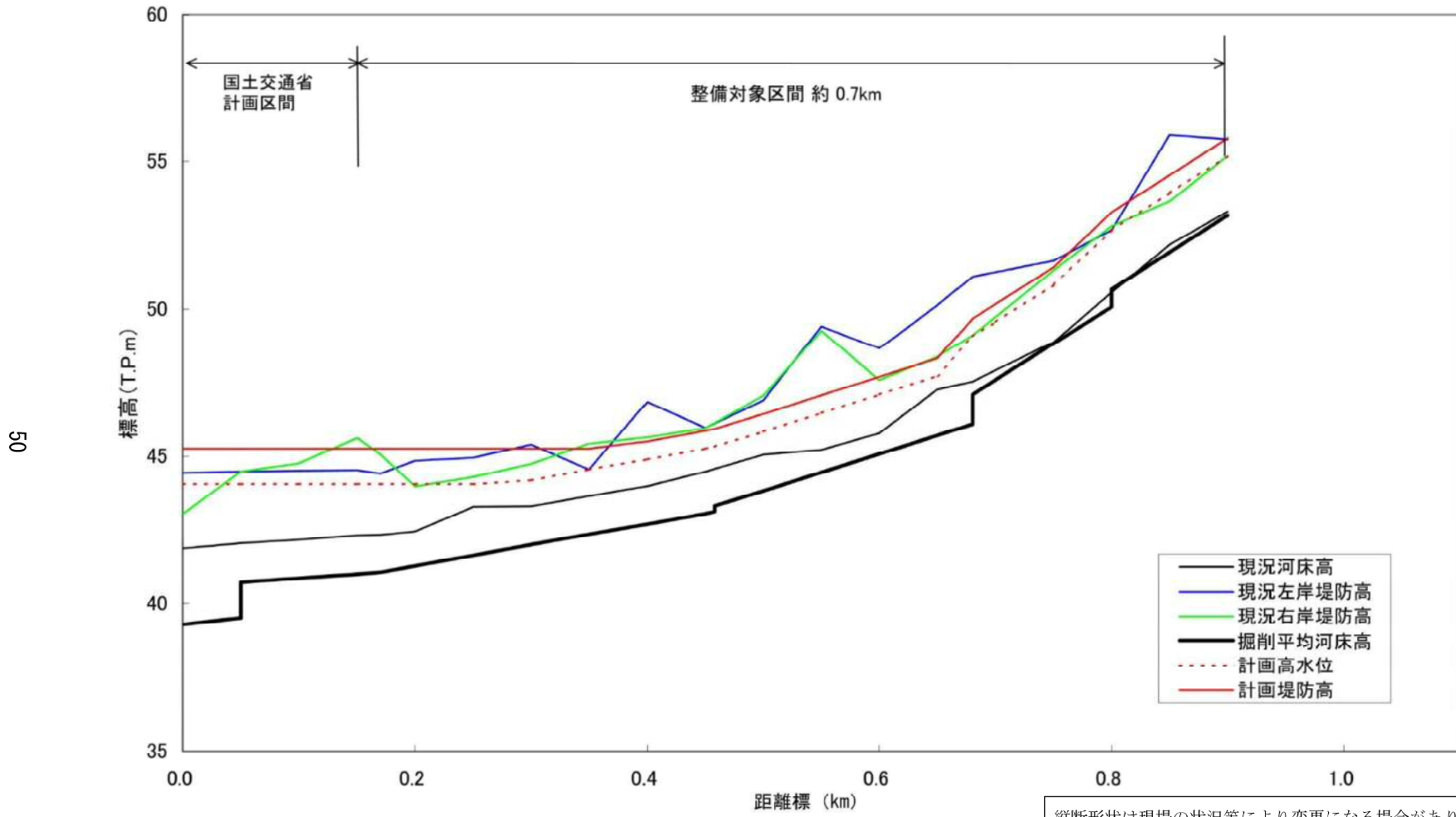
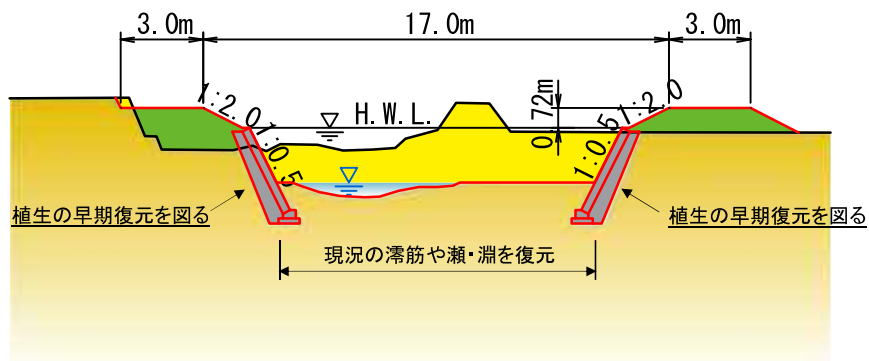


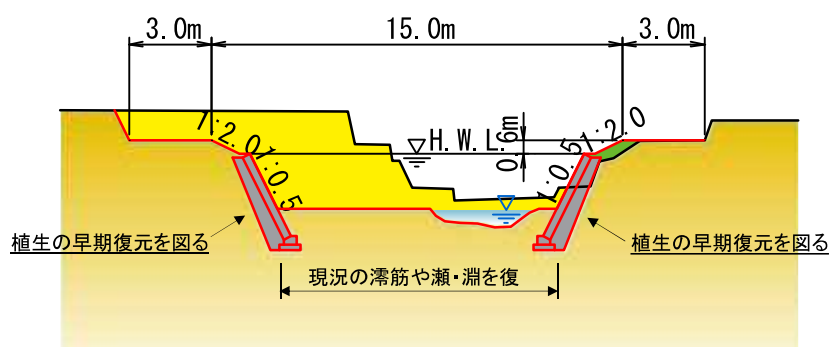
図-3.1.10(3) 湯坂川縦断面図

縦断形状は現場の状況等により変更になる場合があります。

中須賀橋付近



狩留家橋付近



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.10(4) 横断面図

(5) 関川

関川では、近年、流域内で宅地開発が進んでおり、また断面が狭小で蛇行しているため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大により治水安全度の向上を図ります。

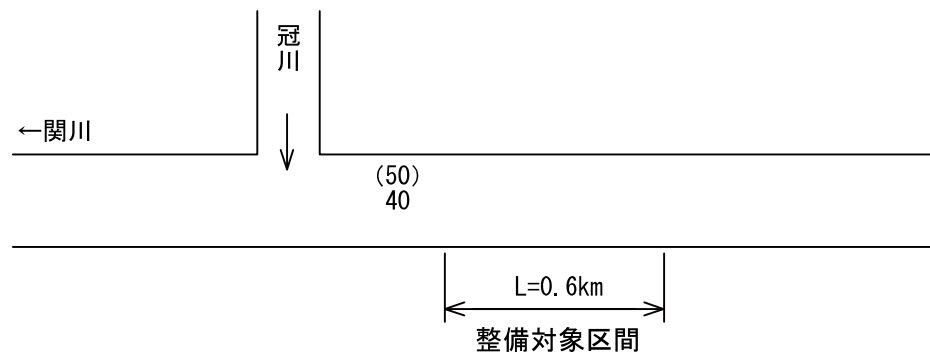
整備対象区間は、流下能力が不足している貞岡橋上流から長伝橋下流 0.6km の区間とします。

河川改修は、冠川合流前地点において目標の計画高水流量 $40\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H. W. L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

$50\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3. 1. 11(1)～(4)に示します。



上段：平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位： m^3/s]

図-3. 1. 11(1) 流量配分図

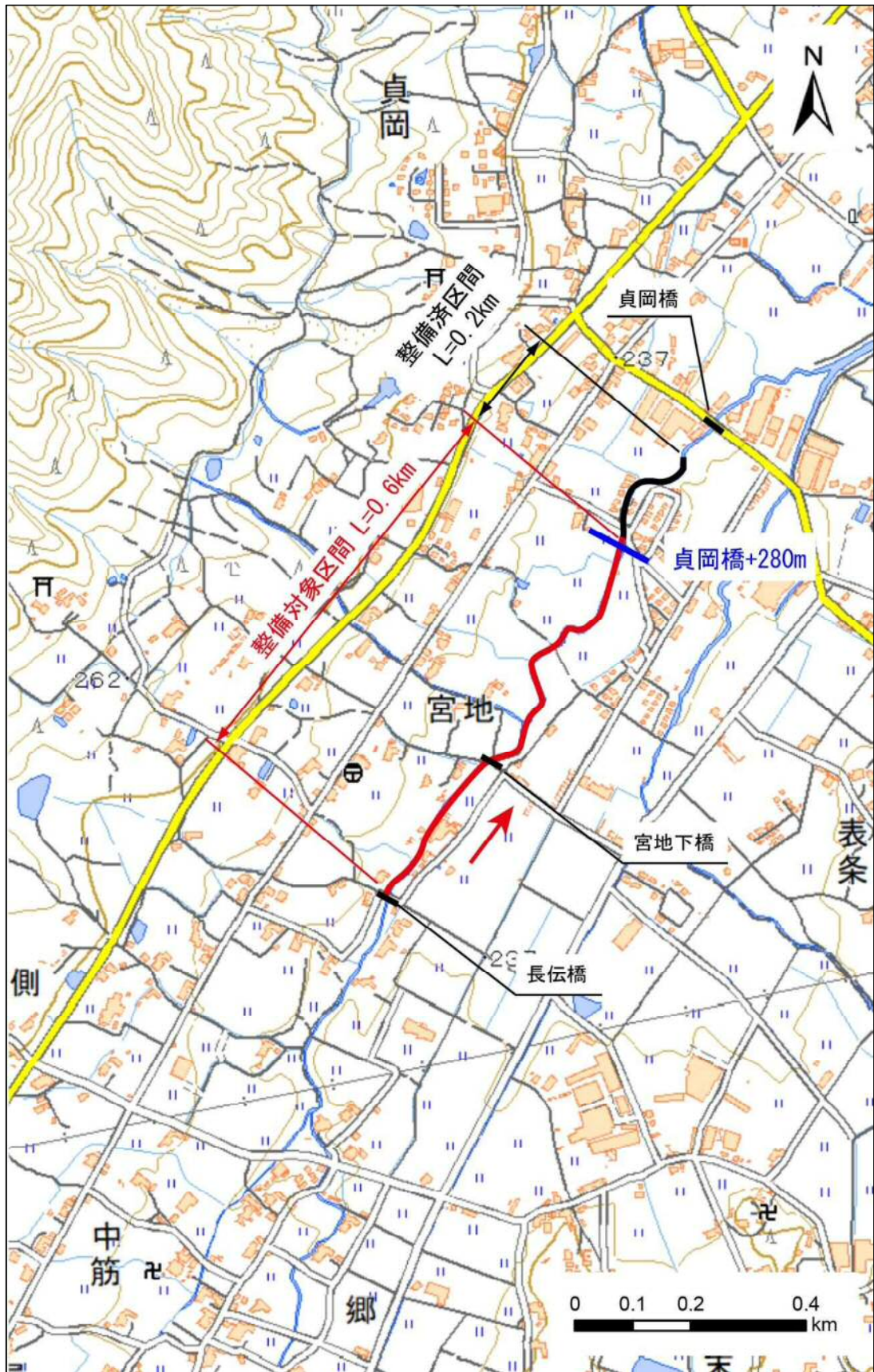


图-3.1.11(2) 平面图

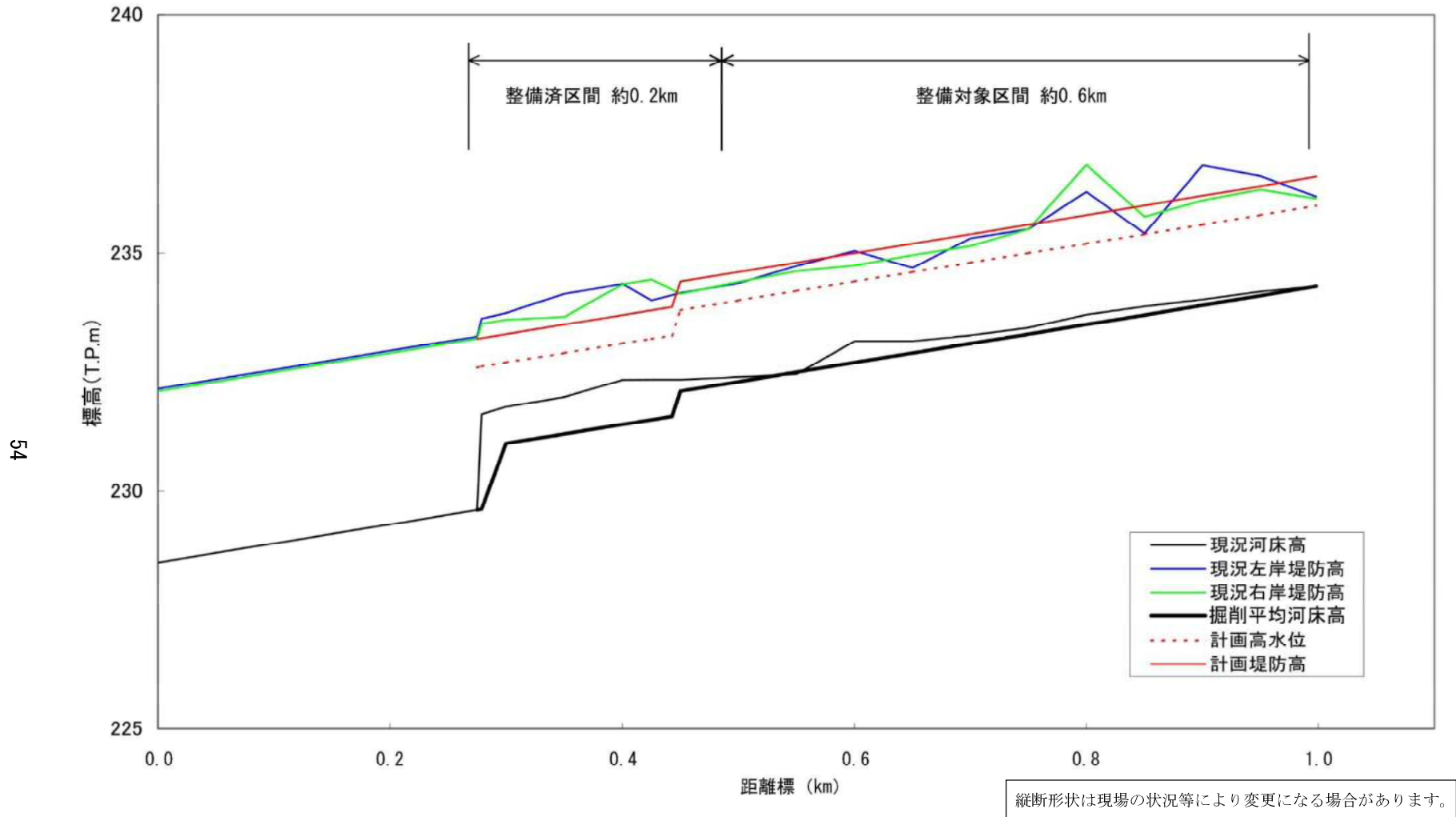
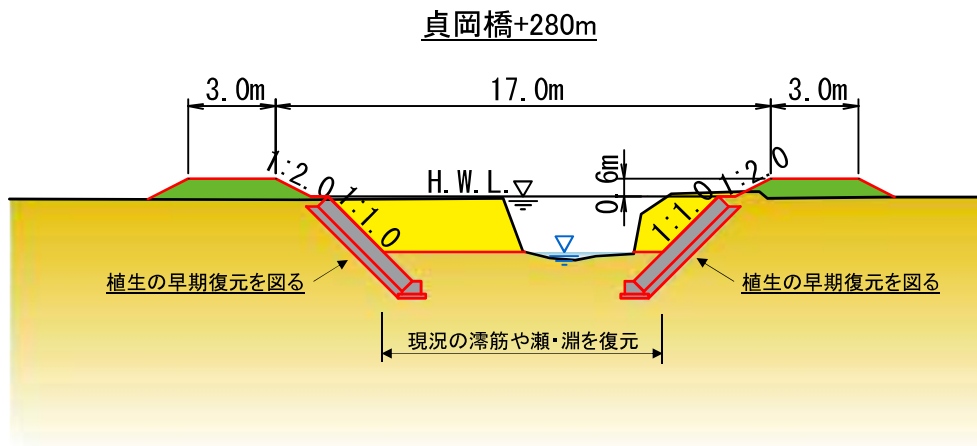


図-3.1.11(3) 関川縦断面図



凡 例	
	: 掘削
	: 盛土
	: 現況の川の形
	: 整備を行う形

護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.11(4) 横断面図

(6) 見坂川

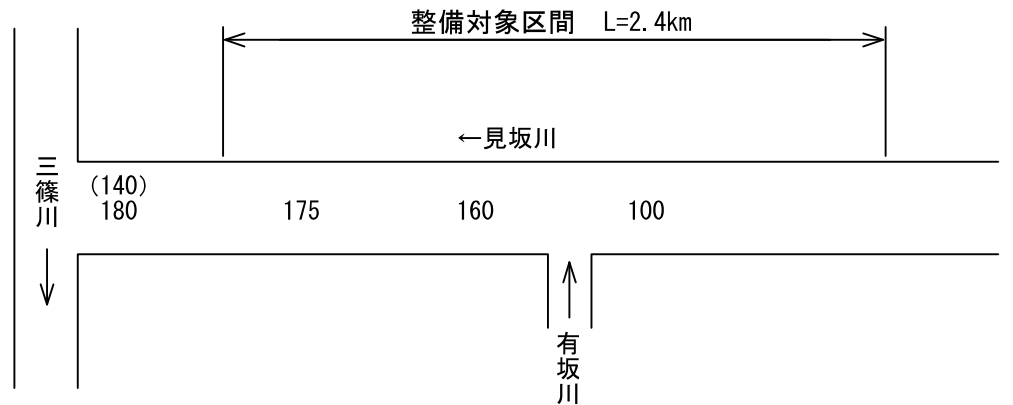
見坂川は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大を図り治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している長田橋上流から奥谷川合流点下流 2.4km の区間とします。

河川改修は、見坂川下流地点において目標の計画高水流量 $180\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるように、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.12(1)～(4)に示します。



上段：平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量

下段：計画高水流量

[単位： m^3/s]

図-3.1.12(1) 流量配分図

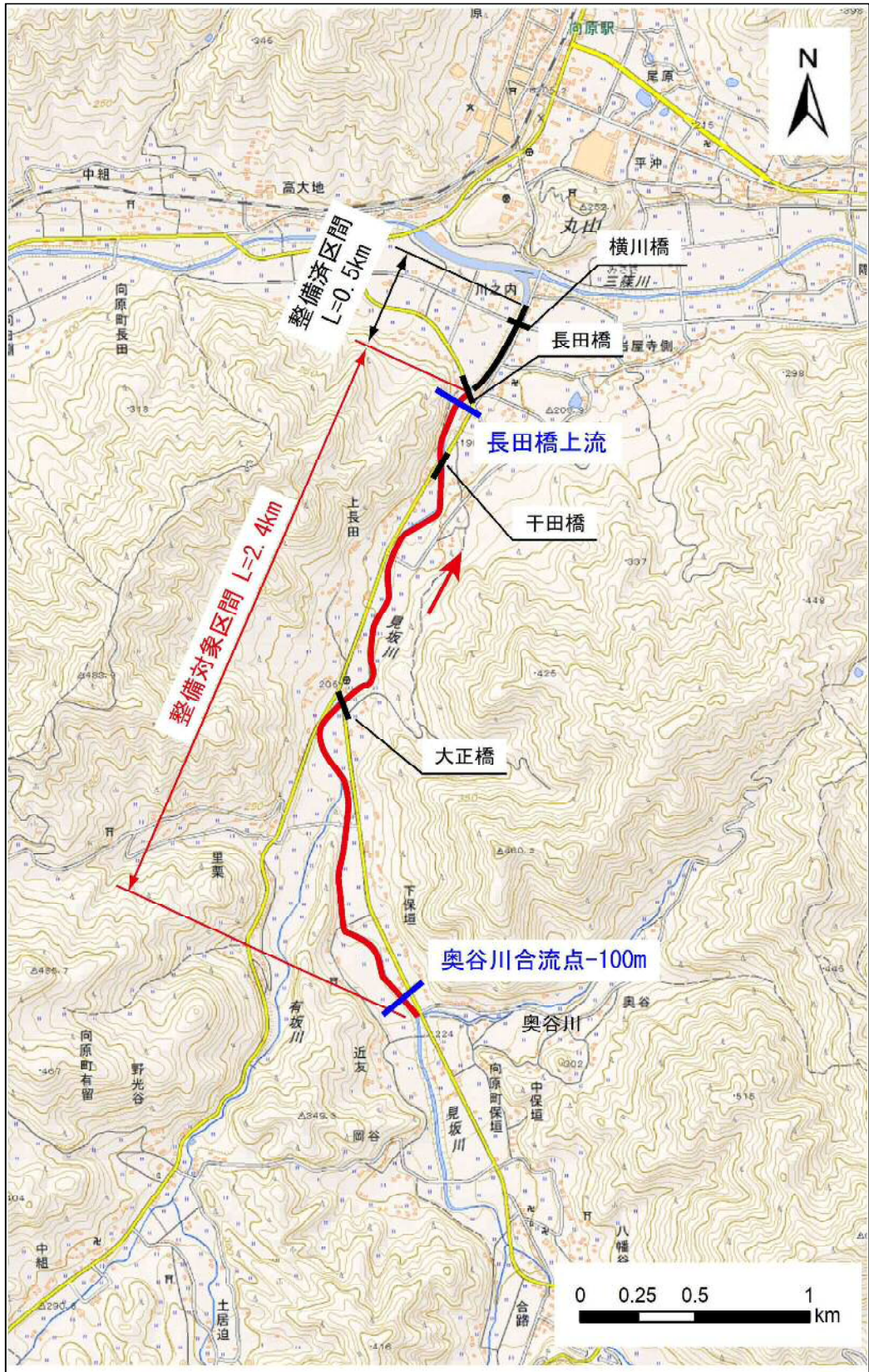


図-3.1.12(2) 平面図

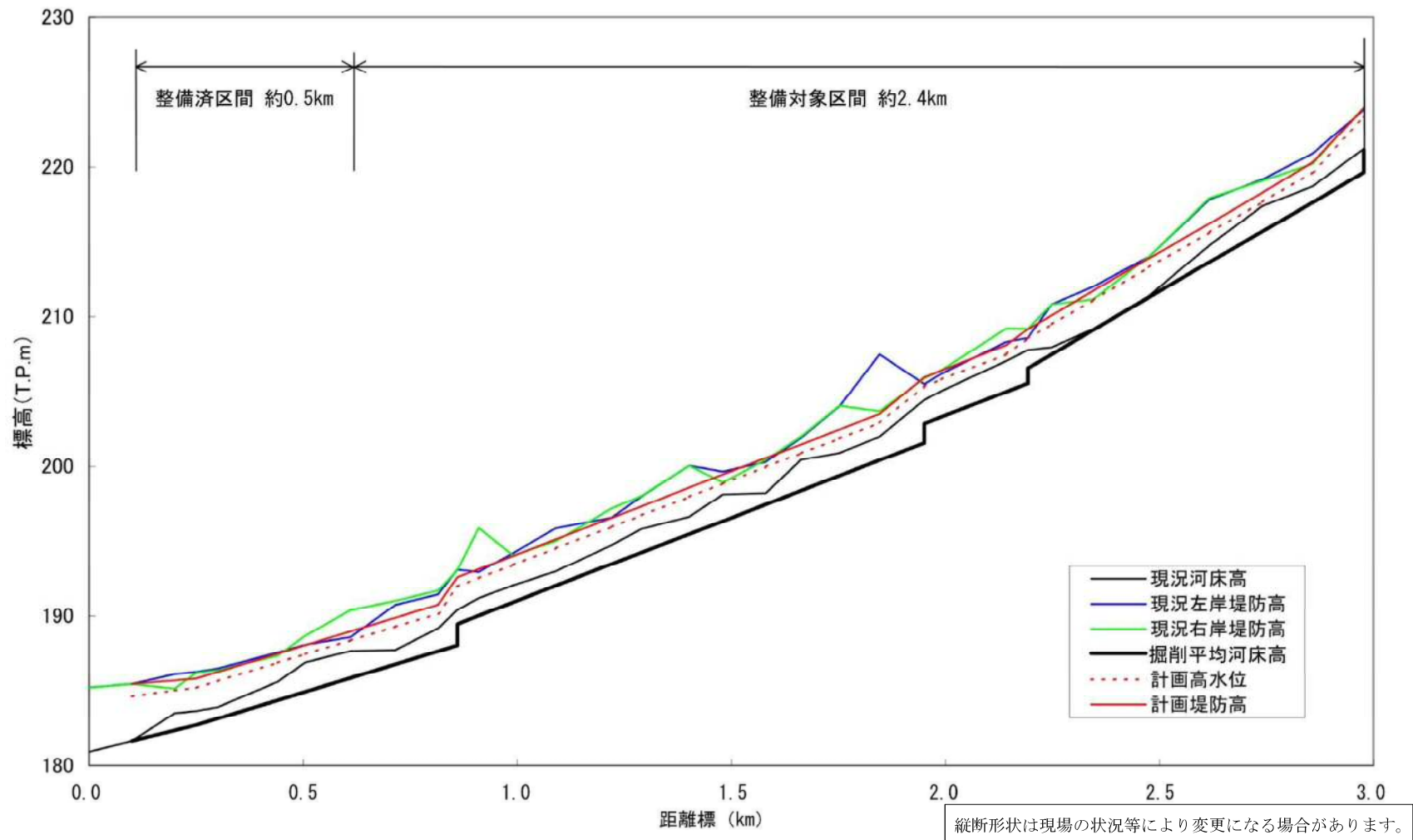


図-3.1.12(3) 見坂川縦断面図

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は地域の特性を踏まえつつ、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

また、広島県では効率的かつ効果的な維持管理（アセットマネジメント）を実施するため、「広島県河川維持管理計画(案)」を平成21年4月に策定しています。

この計画に基づき、河川巡視や出水期前・出水後など適切な時期に点検を実施し、状態把握及び評価を行い、その点検結果を蓄積するとともに必要な対策を実施することで、「河川管理施設」の機能の維持に努めます。

3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所

広島県知事管理区間においては、以下の河川維持を行います。

(1) 流下能力の維持

「3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要」に示した河川（区間）以外で、部分的に流下能力が不足する箇所については、概ね30年に1回（奥迫川、小河原川以外の支川については概ね20年に1回）発生すると予測される洪水に対して家屋浸水被害を防止するとともに、平成30年7月豪雨洪水相当の流量については、河川からの越水による浸水被害の軽減を図るため、関係機関と調整を図り、パラペットや引堤・掘削による対策を実施します。

(2) 河道の維持

長期的間にまたは出水により土砂が堆積し、洪水の流下の阻害となるなど治水上支障となる場合は、環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を行います。また、出水などによる河床の低下は、護岸等構造物の基礎が露出すると危険なため早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

(3) 護岸、堤防の維持

護岸、堤防については、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

(4) 植生の維持

良好な河川環境の保持を図る必要のある箇所の草刈りは市と協力して行います。

(5) 濁水流出の防止

河川改修時に発生する濁水については、動植物の生息・生育環境、河川景観等への配慮から、これを防止または軽減するよう努めます。